

1 2 月 1 1 日 (第 1 日)

12月11日（火）第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	山本秀男	14番	胡子雅信
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
総務部長	仁城靖雄	企画部長	江郷耆行
危機管理監	加川英也	市民生活部長	山井法男
福祉保健部長	山本修司	産業部長	長原和哉
土木建築部長	廣中伸孝	教育次長	小栗賢
企業局長	道丹幸博	消防長	丸石正男

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（林 久光君） 改めまして、皆さんおはようございます。

平成30年第5回江田島市議会定例会が招集されまして、本日は、早朝から全員の御出席をいただきまして、ありがとうございます。また、傍聴席の皆様には、本日は早朝から傍聴にいらしていただきまして、まことにありがとうございます。

さて、現在広島県では、14の市がございいますが、13の市につきましては、この議会の中継が、実は録画中継が行われております。江田島市はまだ、今年度から実施するというようになっております。2月定例会から正式に放映をいたします。

しかしきょうは、ごらんいただきますように、カメラが三つほど新しくつきました。このカメラによって、試験的にテストで実は、収録いたしますので、また議員の皆様、執行部の皆様にも日を改めまして、こういった状況をまた試写していきたいと思っております。どうぞきょうはよろしく申し上げます。

開会に先立ち、本日の定例会に際しまして、報道関係者から写真撮影及び録音の申し出がありましたので、江田島市議会傍聴規則第14条の規定により、これを許可しましたので御報告いたします。

ただいまから平成30年第5回江田島市議会定例会を開会いたします。

ただいまの議員出席数は18名であります。

なお、御堂岡教育長及びその職務代理者であります三島教育長職務代理者から、体調不良により会議を欠席する旨、届け出がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（林 久光君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様、おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、平成30年第5回江田島市議会を開会するに当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対しまして、格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

また、市民の皆様には早朝から定例会の傍聴にお越しをいただきまして、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

初めに、11月28日付で職員を懲戒処分したことににつきまして、議員の皆様を初め、市民の皆様からの信頼を裏切ることとなりました。まずもって心から、おわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

当該職員は、当然のことながら猛省、強く反省をしております。しかしながら管理監

督者でございます、私、市長を初め副市長以下、部長、課長はもちろんのこと、全職員も自分のことと捉え、綱紀粛正、再発防止に向け、不退職の覚悟でこういった事態を生じさせないよう、全力を挙げてまいります。

この信頼回復には、仕事で返すことが何よりも大切であると思っております。公務員倫理の徹底や職員教育にさらなる力を入れ、改めて初心を忘れず、市の職員としての使命、市民の喜びをふやし、悲しみを減ずることを自覚し、信頼回復に傾注してまいりたい、このように考えております。

さて、ことしも12月に入りまして、平成最後の師走を迎え、日を追うごとに寒さが増してまいりました。晩秋から初冬となり、大変慌ただしい時期となっております。

その晩秋の先月11月14日に、来春、平成31年の春から囲碁の世界でプロの棋士となります、江田島町の大森らんさんとお会いをいたしました。弱冠16歳、厳しいプロの世界へ飛び込む勇気と、その才能に敬意を表するものでございます。

本市には、古くには江戸から明治にかけて本因坊秀和の門に入り、囲碁の普及に当たられました石谷広策五段、また明治から昭和の時代に活躍をし、日本棋院の理事長も務められました瀬越憲作名誉九段、その後その瀬越名誉九段の門をたたき、平成の今も現役で御活躍の三王裕孝九段など、著名な囲碁の先人がいらっしやいます。

そして今、大森らんさんが、新元号の年に女流棋士として、囲碁の世界で、みずからの可能性を信じ、未来へ羽ばたこうとしております。このように、江田島市の囲碁の歴史は、過去から現在、そして未来へつながってまいります。

平成の大合併を経て、誕生をいたしました江田島市も同様に、過去から脈々と続くこの恵み多き島を、未来へつなげていかなければなりません。

そうした思いをもちまして、私は2年前の12月5日に、市民の皆様の御推挙をいただき、第3代江田島市長として、市政を担わせていただいております。4年という市長任期からいたしますと、ちょうど折り返し地点でございます。

そして、この2年間は、市民の皆様とのお約束であります、「住む人も、訪れる人も、「ワクワクできる島」えたじま」の実現を目指して、持てる力を出し切り、全力で市政運営に当たってまいりました。

私は、徹底して現場主義を通しておりまして、自分で見て、聞いて、そして判断することを心がけております。その判断基準は、何がこの江田島市にとって最善なのか、市民の皆様にとって何が最善なのか、でございます。

そのために、なるべく多くの会合に足を運び、市民の皆様の声に耳を傾けて、内容によっては国や県にもお願いをし、スピード感をもって市政に当たっております。

そうした中、三つの重点テーマを掲げて、その具体的な取り組みを実施してきたところでございます。

振り返りますと、しごとの創出では、能美海上ロッジにかわる新ホテル等整備事業、遊休施設を活用した就労継続支援A型施設の誘致、フードを利用したサテライトオフィス事業など、新たな雇用創出へのチャレンジなどがございます。

子育てしやすい環境づくりでは、認定こども園や子育て支援センターの整備、通学費補助や奨学金返還支援などがございます。

健康寿命の延伸では、いきいき百歳体操の全市展開や介護予防応援ポイント事業などを実施してまいりました。

市民の皆様からは、頑張っている姿が見える、などとの声もいただくこともございます。しかしながら、本市最大の課題でございます人口減少対策は、残念ながら、すぐには花が咲きません。今は、いろいろな種類の種をまいているところでございます。

中国の詩人、陶淵明先生の詩の中に、力耕吾を欺かずという言葉がございます。田畑を力を込めて耕せば、その田畑での実りは、耕した人を欺かないというもので、つまり自分が心を込めて力を尽くせば、望みどおりの結果が出るということでございます。

市長就任から折り返しまでの2年間は、力を込めて耕し、そこに種を植えてまいりました。3年目におきましては、種から芽へ、そして花へと育てていくこともしながら、さらなる挑戦の年と位置づけまして、人口減少抑制に向け、諸問題にチャレンジをしていくための種を、植え続けてまいる所存でございます。

海や山の豊かな恵み、そして心優しい江田島の市民の皆様、数多くある江田島の恵み、それが宝のように輝く、魅力あふれる江田島市を、私たちの次の世代に着実に引き継いでいく責任が、私たちにはございます。

議員各位の一層の御支援と御協力を、ぜひお願いを申し上げます。

さて、今議会では、江田島市市民センター等設置及び管理条例の一部を改正する条例案など、当面する市政の重要案件につきまして、御審議をお願いすることといたしております。

これら各案件につきましては、後ほど御説明を申し上げます。何とぞ十分な御審議をいただきまして、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、10月開会の臨時会以後の市政の主な事柄につきまして、主なものを報告させていただきます。

市政報告書4ページの、8項目めでございます。

灘尾弘吉先生顕彰像建立記念タイムカプセル開封記念式典についてでございます。

11月26日、リーガロイヤルホテル広島におきまして、灘尾弘吉先生顕彰像建立記念タイムカプセル開封記念式典を開催いたしました。式典には、実行委員会の関係者を初め、顕彰像建立等に御協力いただきました196人の皆様の出席がございました。御参加をいただきました議員の皆様には、大変感謝をいたしております。

式典では、今年の平成30年4月18日にタイムカプセルから取り出しをいたしました灘尾先生に関する資料等を、出席者の皆様に御披露するとともに、当時の話や映像でその偉業を振り返り、その功績をたたえました。

なお、タイムカプセルと資料等につきましては、11月28日から灘尾記念文庫で一般公開をしております。当初は一昨日の9日までとしておりましたが、より多くの市民の皆様に見ていただき、郷土が生んだ大政治家灘尾先生をしのんでいただくため、年明け1月の6日まで、延長をさせていただくことにしております。ぜひ御観覧をいただきたいと思っております。

他の項目につきましては、報告書のとおりでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（林 久光君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、平成30年8月から平成30年10月に係る例月現金出納検査に対する監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。朗読は省略いたします。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（林 久光君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において11番 上松英邦議員、12番 吉野伸康議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（林 久光君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月18日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（林 久光君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。最初の質問・答弁は登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う、一問一答方式となっておりますので、よろしくようお願いいたします。

また、類似した質問要旨は議事進行の観点から、重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 5番議員、立風会の熊倉正造でございます。

傍聴席の皆様、朝早くから議会傍聴ありがとうございます。

それでは、通告書に基づき国道487号バイパスの建設促進要望に関しまして、3項目伺います。

江田島市の企業誘致がなかなかありません。平成26年10月、大君に誘致した株式

会社呉匠、江田島工場を最後に絶えています。

道路網の整備や企業誘致や地域活性化の鍵と言われる今、その道路整備におくれをとっているからでないでしょうか。道路の整備といっても簡単にできるものではなく、5年、10年単位の行動活動努力を要し、破格の予算を要する事業です。

しかし、これにひるんではいけません。フェリー旅客航路の衰退が激しく、近い将来の離島は一フェリー旅客航路と言われてます。今を生きる我々にとって、将来の江田島市がフェリー旅客航路がなくなり、道路はそのままでのような惨状を次世代に引き継ぐことはできません。

平成25年3月の第二音戸大橋、警固屋音戸バイパスが開通したことにより、音戸大橋周辺の渋滞が大きく改善されました。今は音戸地区等の交通状況をさらに改善すべく、警固屋音戸バイパスから音戸町中心部を迂回する、湾内アクセスは地元説明会も終わり、さらに警固屋音戸バイパスから東広島呉道路に向かうための呉環状線バイパスの阿賀南工区、警固屋工区は調査、測量に着手しています。

さらに湾内アクセスから、音戸町を縦断する南進ルート構想がほぼ確定するなど、以前から呉市音戸地区における国道487号バイパス建設が部分的にですが、着々と進捗しています。

この音戸地区の進捗状況に比べ、江田島市内における国道487号バイパス建設工事は完全におくれています。国道487号バイパス建設に関して、国道487号整備促進期成同盟会あるいは、呉市土木建築局、あるいは広島県西部建設事務所などが作成した資料を見ても、江田島市内における国道487号バイパス建設工事の具体的な要望箇所が、小用地区開発事業を除き全くありません。

そこでこの音戸地区の状況に呼応して、江田島市内における国道487号バイパスの建設を促進できないかと思うものでございます。

ただし、その国道487号バイパス建設は、企業誘致に有利な時間短縮となる、早瀬大橋に直結するものでなければなりません。音戸地区の国道487号バイパス建設に呼応して、江田島市内の国道487号バイパス建設要望箇所を具体的に決め、建設要望活動を早急に開始すべきであると思います。

音戸地区のバイパス工事が完成してから、江田島市内の工事が始まるのでは、時間の浪費だけで企業誘致にもおくれます。音戸地区のバイパス工事完了と同時に江田島市内の国道487号バイパス工事も完了してこそ、東広島呉道路へのアクセスの時間短縮となり、企業誘致に有利となり、観光客等の交流人口増加につながることも間違いありません。

要望なくして計画なし、計画なくして実現はありません。江田島市内での国道487号バイパス建設の建設促進要望を早急にお願いします。

次に、小用地区開発事業の国道487号バイパス建設を切串まで進め、海上国道を宇品までつなぐ広島湾架橋構想を実現するため、さらに要望すべきと思いますが、最近建設要望活動を行っていることを聞きません。広島湾架橋構想は広島市民、広島経済等からそのような施設、設備、公園が江田島にあるのであれば、何としても広島湾に橋をかけたい、と広島市民や広島経済等に言わせないと実現はできません。

これらの広島市民や広島経済界が、関心を持つであろうと思う施設整備として、切串周辺を中心とする分譲宅地、広島カープやサンフレッチェの2軍スタジアムの建設、フットサル球技場を建設し、高校生、大学生、社会人による大会の通年開催、家族向けの大規模自然キャンプ場やオートキャンプ場、そして広島市のコンテナ埠頭を江田島湾、江田島の南部に移転、誘致等が考えられます。

これらを総合グラウンドの改造や南部海岸の誘致建設をすれば、広島湾架橋構想の実現性が帯びてくると思います。江田島市の人口増加策は、広島湾架橋構想の実現しかありません。

さらに国道487号津久茂架橋を実現し、江田島湾循環自動車道を島内に完成させ、災害に強い江田島市を築き、次世代に通用する道路を建設し、将来の世代に残そうではありませんか。

企業誘致や地域活性化の鍵である国道487号関連の道路整備や、江田島市の喫緊の課題であると考えてることから、次の3項目を伺います。

一つ、487号警固屋音戸バイパスから早瀬大橋へ直結する新たなバイパス構想の動きがあると聞きますが、江田島市としてこれに呼応して、協力する建設要望活動をすべきと考えますが、どうでしょうか。

二つ目、国道487号小用バイパスを切串まで延長する建設促進を要望し、さらに海上国道を宇品までつなぐ、広島湾架橋構想を実現するための要望活動をすべきと思いますが、最近その話題が全くなく、構想は諦めたのでしょうか。

3番、災害に強い道路ネットワークの構築を図るために、本市に不可欠な国道487号津久茂架橋の建設促進活動を行っていると聞いていますが、その実現見込みはあるのでしょうか。

以上、3項目について伺います。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 熊倉議員から、国道487号バイパスの建設促進要望について、3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、国道487号の状況につきまして、御説明をいたします。

国道487号は、呉市を起点といたしまして、途中音戸大橋、早瀬大橋を渡り、江田島市に入ってから、市内を縦断しながら、津久茂瀬戸や広島湾を海上で通過をし、広島市南区を終点といたします延長約60キロメートルの道路でございます。

この路線は、本市にとりましても、極めて重要な幹線道路でございます。また、本路線のうち、江能倉橋地域におきましては、道路整備が不十分で、過疎化や高齢化、観光の衰退など深刻な問題を抱え、地域の魅力向上と活性化を図る必要がございます。

このため、沿線の呉市、江田島市、広島市を構成員といたします国道487号等整備促進期成同盟会におきまして、毎年度、国道487号及び関係路線の整備促進を図るよう、国及び広島県に対しまして、要望活動を実施しております。

このほか、国道487号の整備要望は、本市が独自に行っております要望活動のほか、関係自治体で構成をいたします、広島県島嶼会や広島県中央地域振興対策協議会におき

ましても実施をしているところでございます。

それでは、1点目の警固屋音戸バイパスから早瀬大橋へ直結する、新たなバイパス構想の動きに対する、本市としての建設要望の考えについてでございます。

この区間は、現在の警固屋音戸バイパスの音戸側終点部におきまして、さらに早瀬大橋方面に延伸する南進ルート構想のことであると考えております。この区間ができるとなれば、呉市から本市へのアクセスも容易となり、地域内の連携、交流が促進されることから、期成同盟会におきまして、現在整備中の箇所に加えまして、要望を実施しているところでございます。

次に、2点目の小用バイパスを切串まで延長し、さらに海上国道を宇品までつなぐ広島湾架橋構想の実現のための要望についてでございます。

小用バイパスを除く御殿山トンネルから、切串までの区間につきましては、道路幅員が狭く、急カーブ区間も多くあることから、改良する必要があると考えております。小用バイパスは、県が定めます道路整備計画におきまして、平成32年度までの完成と位置づけられておりまして、現在この区間の早期完成を第一に考えて、要望しております。この完成のめどが立った段階におきまして、他の区間につきましても、順次要望をしてまいります。

また、広島湾架橋につきまして、この架橋構想が実現した場合には、本市と周辺都市との交流が格段に向上をいたしますことから、地域振興及び観光振興上、極めて大きな効果があると考えております。そのため、毎年度本市の独自要望のほか、広島県島嶼会や広島県中央地域振興協議会を通じて、国や県に要望を行っているところでございます。今後とも、構想実現に向けた働きかけを行ってまいります。

3点目の津久茂架橋の建設要望についてでございます。

津久茂架橋が実現した場合、江田島湾により分断をしております江田島市域を一体化するだけではなく、移動の効率化、観光振興のほか、災害にも強く、本市の発展に極めて大きな効果があると考えております。要望時におきまして、県からの回答につきましては、架橋には膨大な事業費を要し、計画の具体化に当たっては、今後の社会経済状況を勘案しながら検討するとのことでございます。

本市といたしましては、今後とも実現に向けての強い思いを持っておりまして、粘り強く要望を行い、具体化に向けた働きかけしてまいりたい。県知事あるいは国・国交省への要望の際には必ず江田島市としては、この津久茂架橋、合併後の市域の一体化のためには、ぜひとも必要であるということは、常に申し上げているところでございます。今度とも努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） ただいまの市長の心強い答弁に少し安心しました。平成30年度からの県の道路整備計画にはぜひ多くの建設要望を取り入れてもらってください。

それでは、再質問させていただきます。

音戸町内における国道487号バイパス建設の進捗ぐあいと、計画はどのようになっているのか、伺います。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 第二音戸大橋から倉橋島を結ぶ道路ですけれども、これは県が定めた将来の広域道路ネットワークというのがございまして、その中で広域道路として位置づけられて、構想道路という性格のものでございます。したがって、具体的なルートや整備手法、整備域と言うのは現在のところ未定であると伺っております。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 今言われた広域道路ですか、これは小用バイパスのような道路をいうのですか、それとも東広島呉道路のような、そういう道路をいうのか、どちらをいうのでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 広域道路というのは、広島県において県内及び都道府県区域を越えた相互間の連携強化、そういったものを目的として、建設される道路ということでありまして、警固屋音戸バイパスとか、そういったものが広域道路の類になるというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 確かに音戸地区の先奥地区、それからいわゆる藤脇とか倉橋町の釣士田、あの辺は道路がどんどんよくなってるんですね。江田島市から見たら本当にうらやましい限りなんですけど、やはりこのような積極的な道路工事を、次の計画には入れてもらいたいと思います。

次の質問に変わりますが、呉環状線という道路があると聞きますが、第二音戸大橋とどのように変わっているのでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 呉環状線といいますものは、呉市の天応から焼山、広、阿賀、そして警固屋、そういったところを通して、呉市内を環状型に連絡する、そういった幹線道路であるというふうになっております。この路線と第二音戸大橋とのかかわりということになるんですけれども、第二音戸大橋から阿賀方面に向けてバイパスで警固屋の9丁目のあたりのほうまで行くと、そうすることによりまして、第二音戸大橋からその先であります東広島呉自動車道の阿賀インターに向けて、走行性、アクセス性が高まるというような道路でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 今の部長のあれからいいますと、音戸大橋を真っすぐおけると左におりて、渋滞ばかりの呉市内入りますけれども、それが真っすぐこう阿賀のほうにつながるという道路のことですか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） そのとおりでありまして、若干右折の方面になって海岸のほうに出ていくような、そういった道路になります。真っすぐというよりは、少し右方面のような、そういった方向になるのではないかとというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） わかりました。その国道バイパスとそれから487号のバイパス一緒に考えてもらえればいいんですけども、この国道の建設費用というのは、私、調べたら国と都道府県とあるんですけども、これが国道487号のバイパス建設となったら、その費用負担は、いわゆる国と都道府県なんでしょうか。それともあるいは江田島市の負担はあるのでしょうか。

○議長（林久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 広島県においては、広島県の建設事業負担金条例というものがございまして、その中では国道でやる場合は、国のいわゆる補助事業を受けて実施できる場合は、負担金はゼロです。で、県が単独でみずから財源なくやっていく場合は、10分の1というふうになっております。

しかしながら、今回の要望路線について、どの事業でやっていくというのはまだ未定となっておりますので、そのあたりのところは、まだ負担がどうなるかというのは、現時点ではわからないということになります。

○議長（林久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） わかりました。そうすると、今の小用開発事業は国の支出のみ、あるいは都道府県も出しているのでしょうか。で江田島も出してるのでしょうか。ちょっと教えてください。

○議長（林久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 今年度の予算の状況にはなるんですけども、いわゆる国の交付金で措置されたものと、単独で措置されたもの、二通りございます。そうすることによって、短期間で整備できるということもあるんだと思うのですが、そうなりますので、交付金で措置された場合は負担はゼロとなりますが、単独で措置されたものは10分の1ということになります。今回の場合は両方措置されているので、その単独部分の負担金が発生するということになります。

○議長（林久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） そうすると、一応本市、江田島市の負担はないということで、よろしいんですかね。

○議長（林久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 単独部分と交付金と両方ついてますので、単独部分の事業についての江田島市の負担が発生する、それが10分の1程度発生するというものでございます。

○議長（林久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 国の交付金事業というのは、それとは別にいわゆる通称国の直轄事業ということですか。あの東広島呉道路が国の直轄道路でできたと、こう言われてますよね、そのことをいうのでしょうか。

○議長（林久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 直轄事業といいますのは、国がみずからやる例えば国道31号であったり、国道2号であったりですね。そういったものでありまして、私が先ほど申し上げたのは、補助事業、国が補助する事業、交付金という形で国が補助す

る事業、広島県に対してですね。で広島県が実施すると。その国が補助する事業につきましては、江田島市の負担金はゼロでございますけども、国が補助しない、広島県が単独の財源をもって道路の事業を行うということになりますと、負担金が10分の1江田島市に発生するというものでございます。

今回小用の例をとりますと、両方措置されておりますので、国の補助事業につきましてはゼロですが、単独分については、負担が10分の1発生するということになります。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） この国道に関して私が人から聞き取り調査をしますと、多くの方が、早瀬大橋に問題があるということを言う人がいるんですけども、あるいは中には早瀬大橋の建てかえや、第二早瀬大橋をつくれなどという人もいるんですけども、早瀬大橋を渡るのに荷重制限があると聞いてるんですけども、何トンでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 早瀬大橋は建設は昭和の48年、かなり古い橋ではあるんですけども、その後補強工事を行いまして、現在は通常の25トンの荷重まで車両が通ることができる、というふうに補強されております。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） そうすると皆さんが、早瀬大橋が問題だと言うんですけども、その25トン、私ちょっと調べたら、一般道路が20トンって聞いてるんですけども、要するに、20トンを超える車の早瀬大橋を年間通過する車両は、何台ぐらいでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 25トンと言ったんですけども、通常20トンを超えるような大きい車両が通る場合は、広島県道路管理者のほうに、そういった車両の通行申請が要ります。通行申請を事業者が申請をしておりますと、その中に行程が示されておまして、そこに早瀬大橋が該当しておれば、早瀬大橋の荷重制限等を確認して、通行できるかできないかを判断するんですけども、各申請ごとに許可は出します。

ただ、その事業者がどこを通るか、最終的に広島県の早瀬大橋は通ることができても、その先のどこか市道であったり、細い道の橋が通れないとか、そういうことになると、県が許可しても結局その申請どおり通行しないというものも、多々あるということを知っておりまして、県としては申請の許可状況はわかるんですけども、通行台数については確認できないということとなっております。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 私が調べた先の関係者の方に言わせれば、年間30台に満たないと。ですから、議員さん余り問題視しないでもいいのではないのでしょうかという話でした。

それから、早瀬大橋の問題点は、ほかに何かあるのでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 早瀬大橋につきましては、昭和48年に設置された橋梁であるということですので、老朽化が進んでおります。その老朽化の点検でありま

すとか、耐震補強というのは現在県のほうがやっておりますが、こういった問題をこれからずっと継続、場合によってはより強化していく、このあたりが課題なのかなと思っております。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 今のことで伺いますけども、早瀬大橋の老朽化ということですけども、今早瀬大橋が相当長い期間工事をやってるんですよね。毎日ちょこちょこどこをやってるんか、車で通る限りはわからないような工事なんですけど、この今やってる工事は何の工事でしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） ちょっと今資料がないんですけども、耐震補強、そういったものをしておりまして、そういった耐震性を強化する、そういった工事をやっていると聞いております。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 次に、私が最も重要だと思う質問をさせていただきます。

国道487号バイパス建設として、既に供用されている小用バイパスを延長南下、南に下る、して秋月林道を抜けて江南、柿浦から早瀬大橋までを建設できないかと。小用バイパスが北上して切串につながる、そうなれば切串から一気に早瀬大橋へつながる江田島町内を南北に貫く動脈幹線となります。

今誰も通らない秋月林道が、このバイパスを使えばすばらしい道路となって、時間の短縮、走行費の節約、それから運転者等の疲労軽減、大量輸送、交通事故の減少、そして江田島町中央地区の再生、にぎわいを生じるのではないかと思うんですけども、この江田島町内を南北に貫く幹線道路の建設を提案しますが、どうでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） その議員お尋ねの小用バイパスを延長南下して、早瀬大橋までつなげば、南北の動脈幹線ができるのではないかということですけども、確かにそれができれば大きな効果はあろうかと思えます。

しかしながら、その一方で事業費も膨大なものになると、でその費用対効果ということになるんですけども、現在その487号の交通量の推計を見ても、一日当たり大君地区で最大で1万台、そのほかは5,000台とか相当交通量が小さい、混雑度も1を切っておると、そういったところに新たにまた機能強化を図る必要というのは、なかなかにくいのかなと、さらには、その言われた路線、ルートの中に、県道の江田島大柿線というのがございます。

この江田島大柿線というものを、むしろ強化・補強してあげることによって、同程度の効果が期待できるのではないかと。そうすることによって、事業費も抑えることができるというふうに考えて、今はおります。

そういうことで、市としては、その江田島大柿線のそういった改良、狭あい箇所の改良、こういったところを進めていきたいと思っております。

それと、ちょっと先ほど、早瀬大橋の橋梁の分は今現在45年経過していると、供用は昭和48年の10月ということでございます。ちょっと私間違っただけかもしれませんが、

ません。おわびして訂正します。失礼しました。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） この江田島町を南北に貫く幹線道路は、考えようによっては江田島市再生の切り札になる可能性があります。これは両サイドに秋月小学校やあるいは飛渡瀬地区、あるいは江南地区のように、企業誘致に適した土地がいっぱいあります。ですから、これをぜひ考えてもらいたいなと思います。

それから、先ほど国道の通過車両で大君地区が一番多いという、私国道じゃなくて江田島市内で一番多いのは、今県道のゆめタウンの付近、あの辺が一番車の通行量が多いというふうに認識いたしますので、もしこの道路を考えられるときには、このゆめタウンの前の道路、車の通行量をぜひ統計にとって、多いほうに多いほうに考えてください。ぜひとも、国道487号のバイパスとして、秋月林道今誰も通ってません、を活用してもらいたいなと思います。

次に移ります。先ほど言ったように、広島湾架橋構想は、そのような施設、設備、公園等が江田島にあるにであれば、何としても広島湾に橋をかけたいと広島市民や広島経済等に言わせないと実現ができないと思っています。それで、広島湾架橋と国道487号線バイパスの先ほど動脈幹線を利用すれば、広島市内から江田島市中心部まで15分から20分です。

切串周辺の宅地価格は、広島市内のそれよりも格段に安いので、切串周辺が広島市のベッドダウンになって、江田島市の人口増加に必ずつながると確信するものです。切串周辺を中心とする広島市内通勤者への、分譲宅地の準備はできないでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） その質問の前提が、広島湾架橋が実現すればということだと思います。確かにできれば、切串周辺の土地のポテンシャルも現在よりも飛躍的に高まるのかなと思います。しかしその架橋については、現時点では具体化の動きはないということです。具体化のそういったない段階でなかなか今の段階から、宅地の準備をしていくというのは、ちょっとまだ早いのかなというふうに考えます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 広島湾架橋ができるための、そういう構想ですので、広島湾架橋が実現すればどうだこうだという論理は、ちょっと引っ込めてもらって。ですから広島湾の架橋をつくるために、切串周辺に宅地の造成とか、考えてもらいたいなと思っています。

広島湾から今フェリーで30分、橋ができれば橋を通過する時間は、ものの10分ぐらいかからんと思いますので、宅地分譲をつくったときは、広島市中心街へフェリーを使って40分、橋を使えば12分ぐらいのキャッチフレーズで、宅地を宣伝してもらって、そしてそれに憧れた人が広島湾架橋をつくってほしいと、そこで盛り上がるのではないかと思いますので、その辺ちょっと御一考お願いいたします。

それともう一つ、今カープの2軍球場が山口県の由宇にあります。これが江田島にあれば国道2号線を由宇まで走るより、広島湾架橋を使えばはるかに短時間で野球場に着き観戦できます。カープやサンフレッチェの2軍球場を誘致できないでしょうか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） カープの2軍球場が幾らかかるかというのは、承知しておりませんが、プロ球団の使用に耐えうる施設となりますと、やはり相応の経費が必要となると考えてます。プロ野球を誘致する場合には、そのほかにも用地確保やアクセスの改善なども必要になってくると思います。また誘致した場合には、球団と地元の負担割合がどのようになるのかということも不明ですので、実現可能かどうか、これにつきましては慎重な判断が必要だと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 熊倉議員にちょっと申し上げます。通告内容から若干かけ離れた質問になっておりますので、通告の範囲内で質問していただきますよう、お願いします。

5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） それでは、ちょっと質問を変えまして、国道487号の津久茂から切串へのルートは、今の計画ではどうなっているのでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 広島県において5カ年の整備計画、道路整備計画というものを策定しております。この期限が平成32年度までとなっておりますが、その計画の中では、津久茂から切串までのルートですね、その区間においては、まず小用バイパス、この区間が完成となっております。それと中郷地区、小用バイパスに隣接する中郷地区があるんですけども、そこの改良工事これが対象となっております。その対象期間内32年度までに何らかの整備をするという計画となっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） なかなか難しい道路かなと思いますので、このルートはいかがでしょうか。津久茂から大原経由、幸ノ浦方面へ抜ける県道297号線を国道487号バイパスにしたほうが時間的、経済的にも効率的と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） その今聞いた路線は、一般県道の石風呂切串線というふうに今思います。この路線は、ある程度真っすぐではない区間もあるんですが、既に2車線でおおむね改良しているということで、県としても当面改良の予定はないというふうに聞いております。で、現在のそういった道路機能である限り、この道路を今後とも使っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 今言われた石風呂県道ですか、これはほとんどイノシシ道路と言われていて、ほとんど利用する車も人もおりませんので、これは歩道をつけるだけでもすばらしい道路となりますので、一考、一つ考えてみてください。

それと先ほど言いました、広島湾架橋工事に何か技術的な問題はあるのでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 技術的な問題ですね、架橋ということになりますと、例えば本四架橋とか、瀬戸内しまなみ海道とか、大きな架橋工事、実際に実例がございます。そういうことでいきますと、実際にやるに当たっての大きな技術的な課題というのは事例から見る限り、何とかクリアできるのかなと思いますが、広島湾架橋これ自体が、構想段階というふうになってますので、具体的なルートや整備手法とか、そういったものはまだ何も決まっておきませんので、その段階において今技術的な問題というのは、なかなか答えられないというふうに考えます。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 技術的問題に入るかどうか知りませんが、大須の瀬戸とか奈佐美の瀬戸は、呉に出入港する護衛艦の航路なんです。今海上自衛隊の最大の護衛艦、呉にいますけど、「かが」という船が1万9,000トンですが、これが高さ49メートルある、ぜひとも広島湾架橋をつくるときは、この護衛艦「かが」の高さが49メートルという技術的なことでお忘れなくしていただけたらなど。

それでは話を変えまして、広島湾架橋構想でトンネル道路を主張する人がいますけれども、トンネルと橋、技術的、経済的な違いはわかりますか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） これもまだ構想段階の道路という中で、なかなかトンネルか橋梁かというのも、なかなかわからないというものでありますので、どちらがどういった課題があるのかというのも、今の段階ではちょっと申し上げられないということです。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） それでは、もうちょっと具体的に、津久茂架橋ができて江田島湾一週道路となれば、江田島あるいは西能美島のいずれかが、災害に見舞われても通行可能で、災害に強い江田島市になるんですけども、津久茂架橋の実現見込み、私が入手した地図では、これはつながってるんですよ。実現可能性はいかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 津久茂架橋につきましては、毎年度本市においても独自要望を広島県のほうに市長みずから行っていただいて、直接要望をしてもらっております。その中においては、広島県のほうからもコメント等が出ておりまして、事業も大規模になりますと、計画に具体化については、今後の社会情勢を勘案しながら、引き続き検討していくということなので、市としてはその架橋の実現に向かって、粘り強く国・県に働きかけ要望をしまいたいと考えております。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 今の江田島市からすると、なかなか社会情勢が好転というのは難しいんですけども、ぜひとも諦めずに要望してもらいたいと思います。

最後に、今言われた津久茂架橋ですけども、今以上に要望活動をしてもらいたいと思いますが、その津久茂架橋建設のための何か秘策はございますか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 秘策、特に今思い当たることはございません。まずは地元の架橋に対する熱い思い、これを本当に国や県に直に伝えていくと、こういったことからまた始まっていくのではないのかなど、いうふうに思っています。こういった活動を粘り強くしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 今回の回答をずっと整理していきますと、今の32年度までの道路整備計画、ここに何でいろんな国道487号線のバイパスの工事を江田島市に関する工事箇所を入れなかったのかなという、あれがわかりますね。ですから、次の33年度からの道路整備計画、これは今からやってもらって入れてもらいたい。

いずれにしても、切れ目のない道路建設要望活動をお願いするとともに期成同盟の要望活動、あるいは江田島市の独自の要望活動、これらを市民に積極的に情報を発信してもらいたいと思います。マスコミもうまく使って。それから議員による要望活動も積極的に行って支援しますので、ぜひとも国道487号のバイパス建設、今から頑張っって平成33年度からの次の5カ年計画にしっかり計上してもらって、災害に強い江田島市の道路をつくってもらいたいと思います。

以上、終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、5番、熊倉議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時10分まで休憩いたします。

（休憩 11時01分）

（再開 11時10分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） おはようございます。4番議員の政友会の岡野でございます。早朝より傍聴いただいている皆さん、まことにありがとうございます。

それでは通告に従いまして、3項目、7点について一般質問をいたします。

まず1項目めの災害時の情報伝達のあり方についてでございます。

本市では、本年7月の豪雨時市内全域において、避難勧告や避難指示を発令しました。これらの避難情報の伝達には、防災無線を初め、緊急メールや防災情報電話等、さまざまな方法を駆使して、市民に知らせたわけであります。しかしながら雨音でよく聞こえなかったとか、あるいは聞こえていたけど大丈夫と思ったということで、実際に避難をした人は、市内31避難施設で761人ということでございました。これは全人口のわずか3.2%であります。

では、なぜ避難する人が少なかったのか、今回の豪雨災害を教訓に今後の情報伝達のあり方について、しっかりと検証し、命を守るための避難行動の実現につなげていかななくてはならないと考えるわけであります。

そこで次の2点について、伺います。

まず1点目として、現状の避難情報の伝達方法について、どのような方法で行ってい

るのか伺います。

次に2点目として、今回の避難結果などを踏まえて、今後の効果的な情報伝達のあり方について、どのような考えがあるのか伺います。

続いて2項目めの縁をキーワードにした事業効果についてでございます。

平成30年度の主要施策の中には、縁を通じたさまざまな事業が展開されております。縁の事業を大きく分けると、交流促進による縁づくり、縁のある人の定着促進、次代への縁の承継の三つに分類されます。私も縁をキーワードにしたこの各種取り組みについては、大いに評価しており、場合によってはさらなる充実も必要ではないかと考えておりますが、事業内容が多岐にわたっているため、わかりにくくなっていることも否めないわけであります。

そこで、次の3点について伺います。

1点目として、三つに分類されている縁の主な事業内容とその効果について。2点目として、首都圏えたじま縁つなぎ事業の内容及び、その効果について。3点目として、縁づくりえたじま海生交流事業のねらいについて、どのようなお考えがあるのか伺います。

縁という言葉は、まさに人と人をつなぐもので、本市の目指しております協働のまちづくりにふさわしいキーワードだと思うわけであります。今後の事業展開を充実させていくためには、もっと多くの市民に理解され、そして賛同してもらう必要があると考えます。わかりやすく御回答いただきますよう、お願いをいたします。

次に3項目めのイノシシ対策についてでございます。

ここ数年のイノシシ対策補助事業により、農地への被害は防護柵等の設置が推進されたことで、一定の効果が上がっております。しかしながら、最近では農地以外の場所、町なかにイノシシが出没するようになり、市民生活を脅かしております。一例を挙げますと、江田島町中央のとある民家の庭が一晩で畑のように掘り返されたり、あるいは庭の石垣が崩れされたとかでございます。

現在このような事例が、市内各所で発生していると聞いております。市民生活の安全、安心の確保は、江田島市に住み続けるための根幹的な施策の一つだと思います。今や市民の日々の挨拶の中にも、イノシシの話題が挙がることもしばしばであります。早急にかつ重点的にイノシシの捕獲と、保護を徹底して行うことが重要と考えるわけであります。そこで次の2点について伺います。

1点目として、現状の捕獲と保護対策の状況について。次に2点目として、現状を踏まえた今後の対策についてでございます。

イノシシ対策について、当局も懸命に取り組んでおられることは承知をしております。しかし、ここに再度イノシシの問題を取り上げたということは、いっこうに減らないイノシシ被害について、多くの江田島市民からの嘆きにも似た声が、上がっているということをお聞きしたいと思っております。

実効性のある今後の対策について、お伺いしたいと思います。

以上、3項目、7点について市長の答弁を求めます。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から、3項目、7点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

また、質問が多岐にわたります。答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思います。

初めに、1項目めの災害時の情報伝達のあり方について、お答えさせていただきます。

1点目の現状の避難情報の伝達方法についてでございます。

本市では、市民の皆様がさまざまな手段で、避難情報を受け取ることができますように、七つの方法で情報発信をしております。

一つ目は防災行政無線による市内放送、二つ目は広報車による広報、三つ目は携帯電話などを利用いたしました緊急の速報メール、四つ目は市が配信をいたします防災情報メール、五つ目は防災情報メールの内容を、音声や文字で発信をする防災情報電話・FAX、六つ目は防災ツイッター、七つ目はテレビ画面に文字を流すことのできるLアラートでございます。

次に、2点目の、今後の効果的な情報伝達のあり方についてでございます。

情報伝達は、先ほど述べました多様な手段を有効に活用をいたしまして、確実に伝達することが必要でございます。難聴地区の解消や、平成26年8月の広島市豪雨災害で、防災行政無線放送が雨音で聞こえなかったという教訓を踏まえまして、本市では、防災情報メールと携帯電話などをお持ちでなくても、御家庭の電話に避難情報を伝達できる、防災情報電話・FAXを平成28年度に導入をいたしました。

現在、防災情報メールで964人、防災情報電話・FAXで124人の方の登録がございます。

さらに、この防災情報メールや、防災情報電話・FAXを多くの市民の皆様に登録をしていただけるように、広報活動を積極的に行い、避難情報を確実に伝達したいと考えております。

また、市民の皆様に出前講座や地域の防災活動を通じまして、防災行政無線以外の避難情報の入手方法や、災害から命を守るための避難行動につきまして、正しく理解が深まりますよう周知を図ることで、避難行動につながる情報伝達となりますよう、努めてまいります。

続きまして、2項目めの縁をキーワードにした事業の効果についてでございます。

1点目の市総合戦略において掲げている、縁に関する主な事業の内容と効果についてのお尋ねでございます。

市総合戦略におきましては、縁による地方創生プロジェクトといたしまして、交流促進による縁づくり、縁のある人の定着促進、次代への縁の承継という、三つの項目を掲げ、それに関する具体的な事業を推進しております。

一つ目の交流促進による縁づくりといたしましては、地域おこし協力隊や地方創生参与など外部人材の登用、観光戦略チーム一歩による取り組み推進、アイドルグループを活用したインターネット番組の制作など、観光や交流、またPRに関する取り組みを推進しております。

二つ目の、縁のある人の定着促進といたしましては、新規創業や販路拡大を行う事業者への補助、サテライトオフィス誘致のための企業ツアーの実施、郷土の偉人などを取り上げました企画展の開催など、仕事づくりや、郷土愛の醸成に関する取り組みを推進しております。

三つ目の、次代への縁の承継といたしましては、妊婦が市外の産科に通院する際の交通費支援、通学定期券購入費の割引、認定こども園の整備など、子育てしやすい環境づくりに関する取り組みを推進しております。

これらの施策の効果につきましては、本市の総観光客数は、平成27年度の約54万人から、平成29年度には約63万人へと、約9万人増加をしております。

また、市民満足度調査では、都市との交流の促進に関する満足度ポイントが、平成25年度の54.4ポイントから、平成30年度には59.2ポイントへと4.8ポイントの増加をしているところでございます。

しかしながら、本市の人口は、市総合戦略に掲げております、平成31年度末に2万4,000人という目標に対しまして、本年12月1日現在で2万3,537人と、これを下回っている状況でございます。

総合戦略に掲げました取り組みは、着実に積み重ねているものの、人口減少傾向の改善という大目標につきましては、いまだ効果が及んでいないのが現状でございます。

次に、2点目の、首都圏えたじま縁つなぎ事業の内容と効果についてでございます。

この事業は、本市の出身者の方や、仕事などを通じて、江田島市に縁ができました首都圏在住の方に、本市との縁をつなぎ・拡大をするための活動を支援するものでございます。

具体的には、首都圏におけます交流イベントや、本市での特産品販売などのマルシェイベントの開催を支援しております。

この事業によりまして、本市との縁を持ちます、関係人口の確保という直接的な効果のほか、ふるさと納税の実施や特産品の購入、さらには災害時の支援物資の提供など、縁によります温かい効果も見られるところでございます。

次に、3点目の、縁づくりえたじま海生交流事業のねらいについてでございます。

この事業は、平成26年4月に、広島市と江田島市の両市で締結をいたしました、海生交流協定の趣旨を活発化させるため、平成29年度から広島市民の皆様を対象といたしまして、イベントなどへの無料招待を行うものでございます。

これまで、ヒロシマMIKANマラソン大会やオリーブの収穫体験、陶芸体験などへの招待を行ってございまして、延べ335人の広島市民の皆様にお越しいただいているところでございます。

しかしながら、平成27年度に実施をいたしました、広島市民・呉市民の皆様からの江田島市への印象調査におきましては、約4割の方が「わからない、よく知らない」と回答をされております。

そのため、この事業によりまして、本市へ来ていただく来訪機会をつくり、隣接地の広島市における認知度の向上を図るとともに、本市の魅力を伝え、再び江田島市へ訪問していただく、きっかけとすることを目的とするものでございます。

引き続き、縁をキーワードとした取り組みを推進することによりまして、人口減少傾向の改善という花を咲かせるための、芽を育てまいりたいと考えております。

最後に、3項目めのイノシシ対策についてでございます。

1点目の現状の捕獲と防護対策の状況でございます。

捕獲実績につきましては、平成27年度で850頭、平成28年度で843頭、平成29年度で905頭を捕獲しております。今年度は平成30年10月末時点では、472頭でございます。

今年度の地区別内訳といたしまして、江田島町が134頭、能美町が84頭、沖美町が102頭、大柿町が152頭となっております。昨年の同時期と比較をいたしますと、捕獲数は若干減少している状況でございます。

また、近年の傾向といたしまして、江田島町での捕獲がふえてきていること、さらには市内各所での住宅地への出没が、見受けられていることがございます。そのため、市といたしましては、江田島市有害鳥獣捕獲対策協議会と連携をし、市内全域で捕獲活動を積極的に推進しております。あわせて、集落へお伺いしして、被害防止に向けた環境改善、防除用施設の設置方法や補助金制度などの啓発活動、また広報活動を行っております。

次に、2点目の現状を踏まえた今後の対策についてでございます。

昨年度平成29年度から、イノシシ110番を市に設置をいたしまして、イノシシに関する相談対応を受けており、箱わなの設置対応や防除、環境改善についての説明など、迅速な対応を行っているところでございます。また、昨年度の相談件数は55件で、今年度につきましては10月末時点で、67件でございます。

相談の内容といたしましては、箱わなの設置依頼、柵など設置に関する相談、そして捕獲・駆除に関するものが主なものとなっております。特に、イノシシが出てきているから何とかしてほしい、もっと捕獲してほしい、という切実な要望がございました。

実際に相談を受けまして、職員が現場を確認いたしますと、畑を放任したままや収穫物のくずを残したり、柿の木など放置された果樹などが、イノシシを誘引しているというケースが多いのが現状でございます。

このような場合につきましては、可能な限り、箱わなの設置を進めるとともに、地域の皆様にイノシシが潜んでいるような場所、潜み場や、エサとなるようなものを放置しないことが、被害対策の上で重要であるということを説明しております。

イノシシが農地や住宅周辺に来ている理由の大半が、このような理由からでございます。そのために、今後地域ごとに、集落ぐるみでの総合対策といたしまして、農作物の適切な防除、不要な果樹等の伐採、刈り払いによる潜み場の除去を進めてまいります。また、今年12月と年明けの2月には、市内全域の方を対象といたしまして、勉強会を実施する予定でございます。

捕獲につきましては、捕獲班の方の高齢化が進んでおりますことから、狩猟免許取得補助金を広く周知いたしまして、若い方の加入を推進してまいります。また、捕獲数をふやしていくために、箱わなの計画的な導入や、センサーカメラ等のIOTを活用した効率的な捕獲を目指してまいります。

さらには、住宅地に出没するイノシシ対策といたしまして、農政担当部局のみならず、全市、全庁的な取り組みが必要でございます。そのため、農地以外の住宅地も対象といたしました防除用施設の設置補助金の導入を検討することとしております。このように、イノシシに対するさまざまな施策を展開し、イノシシによります被害の軽減に努め、市民生活の安全・安心感を確保してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） ただいま3項目、7点の質問について御丁寧な回答ありがとうございました。いささか時間がかかなり迫ってまいりましたので、少し早口になりますけど、進めてまいりたいと思います。

まず、災害時の情報伝達のあり方について、1点目の現状の情報伝達についてお答えをいただきました。私もこの点については、昨年3月までは担当しておりましたので、よく存じ上げております。当時を振り返ってみますと、さまざまな手段により、幅広い年齢層の方の方々へ避難情報を発信することで、多くの避難につながると考えておりました。

しかしながら、今回の7月豪雨では、強烈な雨音によって、その情報を伝えることができなかったという例が多く発生したわけであります。先ほど市長の答弁にもありましたが、4年前広島市において発生した土砂災害を教訓に、防災無線が聞こえない、メールもやっていないという方々への対応策として、本市は平成28年度に防災情報電話を導入したわけであります。

それでは、ここで最初に防災情報電話とは、どのようなものか伺います。簡潔にお願いします。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 防災情報電話というものなのですが、市内におきまして、高齢者の方とか、携帯電話持っとるんだけどメールの使い方わからんとか、家において防災無線が聞きにくい、そういう方に対しまして、電話番号とかFAX番号、それを市にほうに、申し込んでいただくだけで利用できるサービスとなっております。

その仕組みなのですが、うちのほうで情報防災メール、それらを発信します。そのときにあわせて、そのメールの内容を音声合成によりまして、各家庭の電話、携帯電話、FAXのほうに音とか、字で発信することができるようになっております。

で、この防災情報電話なのですが、家の中におっても聞くことができますので、避難情報そういうのが伝わることとなっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） ただいまお聞かせいただいたとおり、メールや防災無線に頼らなくても、電話で避難情報などを受け取ることができるので、私はこれは高齢者にとっては非常に使いやすいシステムとなっていると考えております。このようなシステムが構築されているのに、いまだ124人の人しか登録されていないというのは、まことに残念でなりません。

そこで伺います。導入して丸2年が経過をしております。なぜ登録者数が少ないのか、その原因についてお聞かせください。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 登録者が少ない原因ということなのですが、導入当初なのですが、最初難聴地域や携帯電話をお持ちでない方、そういう方を対象にしまして200件の登録を見込んで、防災情報電話、FAXを導入しております。

また利用の呼びかけなんですけど、導入した際には全戸に各家庭広報とかしまして、チラシで配布をしております。その後毎年梅雨時分、6、7月には広報誌等で防災情報の得かたということで、入手手段ということで、記事も掲載させていただいております。

また、各地域での防災訓練、それとかサロンでの出前講座におきまして、周知を図っているところでしたが、現在124名という状況になっております。うちとしましても、もっと家の中で避難情報が得られる方法として、もっとふえてほしいという思いはございました。今回の豪雨災害で家の中で無線が聞こえなかったという御意見もいただいております。

この防災情報電話、FAXにつきましては、家の中にありましても、確実に情報を伝えることができるという大変有効な手段となりますので、今後とも継続してこれが市内全域に広まるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） せっかく導入した防災情報電話です。できるだけ多くの市民に理解をしていただいて、有効に活用されることを要望したいと思います。

さて、私は今回の災害対応のために、市内の災害現場各地を回りました。そのときに皆さんにお尋ねしたのが、避難されましたか、なぜ逃げなかったのですか、この2点であります。

その結果、防災無線がよく聞こえなかったという声が、多くありました。確かに雨音によって放送内容が聞き取れなかったということは、容易に推察できるところであります。一方、防災無線やテレビテロップ、そしてメール等で確認していたけれども、大丈夫と思って避難しなかったという声も多かったのであります。ここ数カ月間、新聞等では毎日のように7月豪雨災害の検証が行われております。

先日11月30日の中国新聞で、避難行動を検証する広島市の住民アンケート結果が、掲載されておりました。御紹介をさせていただきます。避難を決めた最も多かった理由は、身の危険を感じたからということでありました。2番目に多かったのが、家族に勧められたから、そして3番目に多かったのが、近所の人や消防団員に勧められたからであります。4番目にやっと、避難指示が発令されたから、いわゆる放送によってということになっております。

ここから見えてきたのは、避難する動機としては、人はよほど身の危険を感じるか、あるいは御近所や家族の勧めによって避難をしているということでありました。今回の豪雨災害が私たちに大切なことを教えてくれたように思います。命を守るために必要な避難を進めるためには、ハード的な情報発信だけでは、人は避難行動に移らないというこ

とであります。岡山県の真備町で床上浸水によって多くの犠牲者が出たことは御存じだらうと思います。しかしその中でも全員が避難し、一人の犠牲者も出なかったという自治会があります。これは市からの避難情報を聞いた自治会の役員が手分けをして、隣近所に歩いて知らせたり、電話なども使ったということでもあります。

そこで、このような手法を江田島市に取り入れてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 避難する際なんですが、やっぱり新聞にもありました、議員さんからもありましたように、隣近所、そちらのほうから声をかけていくと、そういう避難する体制というのは、自主防災組織、その自主防災の理想の形ではないかと考えております。

うちのほうの取り組みとしまして、地域によって特性はいろいろ違いますので、全ての地域で同じやり方ができるとは思いませんが、自助、自分で自分を守る、共助、隣同士で助け合うというその取り組みがうまくつながりまして、多くの方が避難できるように、説明の事例を参考といたしまして、各地域におきまして、各地域の方々と一緒になって考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。先ほどおっしゃいましたけれども、防災にはまず自助そして共助、さらに公助とよく言われます。最近ではこの自助と共助の間に、近助というのを入れることが必要だと言われております。これは御近所同士のつながり、結びつきが、避難を実行に移す場合の重要な動機づけになっているということでもあります。

江田島市のよいところは、都会とは違い、隣近所の顔が見えるというところですか。原点に戻り、コミュニティを生かした効果的な情報伝達を、自治会や自主防災会などを通じて、強力に進めていただきますようお願いし、災害時の情報伝達のあり方についての質問を終わります。

続きまして、2項目めの質問、縁をキーワードにした事業効果について伺います。

まず、1点目の三つに分類されている、縁にかかわる主な事業について、先ほど市長から御説明をいただきました。市役所内それぞれの部署において職員が知恵を絞り、市役所全体として取り組んでおられることに、まずは敬意を表したいと思います。

これらの事業の中で交流促進による縁づくりについては、ここ数年の動きを見ておりますと、観光客数が確実にふえており、都市との交流の促進に関する市民満足度も上がっているというのも、うなずけるところであります。

そこで、伺います。都市との交流促進の市民満足度が上がってきているとありましたが、その点についてなぜそのような結果になっているのか、どのように分析をされているのか伺います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 市民満足度ポイントが増加した結果を分析いたしますと、

主な要因は、体験型修学旅行、民泊の誘致によって多くの修学旅行生に来ていただいたことと、地域おこし協力隊など外部の人材が地域で活躍して、交流の輪が広がっていることの影響であろうかと思っています。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。それでは、次に2つ目の縁のある定着促進について伺います。

新規創業や販路拡大を行う事業者への補助、さらにはサテライトオフィス誘致のための企業ツアーの実施などに取り組んでいると伺いました。そこで伺います。この二つの取り組みによってどのような定着促進が実現をしたのか、あるいは実現をしようとしているのか、お答えください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） まず、新規創業や販路拡大に伴う事業者への補助としまして、本年度、平成23年度から実施しておりました補助制度を、大きく見直しております。その名称としまして、江田島市がんばりすと応援補助金制度をつくっております。

この補助金は、市内で新たに事業を興す企業支援と、新商品の開発、これに取り組むチャレンジ支援を行うものです。本年10月末で、それぞれ5件と4件の交付決定を行っており、江田島市らしい産業の創出や地域特産物を生かした产品开发、そしてブランド化に向けての取り組みを行っていただいております。

また、外部からの仕事の場ということで招致としまして、IT関連産業者に向けてのサテライトオフィス誘致のための企業ツアーを行っております。本計画では、大雨災害で計画よりおくれておりましたが、この11月上旬に実施しており、東京などの都市部から7企業の方が参加いただいております。参加者の方に対して、アンケートした結果、3件の企業から本市への進出に対して興味がある、との回答をいただいております。

こうして市内外の方々に対して、市内での雇用の場を確保していただくようお願いしております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） これまでの答弁や質問で、縁をキーワードとしたさまざまな取り組みをされていることはよくわかりました。ここで核心に入りたいと思います。

取り分け交流人口がふえているにもかかわらず、なぜ人口減少が進んでいるのか、この点についてどのようにお考えか伺います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 交流人口の増加は、江田島市との縁をつくる取り組みであります。しかし定住に至りますには、仕事や家庭などクリアすべき点が幾つもあります。地域で暮らすことを選択してもらうために、農林水産業の後継者への育成や企業誘致の推進、定住促進のための住居確保支援、子育て環境の整備など、さまざまな取り組みは行っております。しかし、現在のところその事業の効果が、人口減少の抑制に及んでいないのではないかと考えています。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。人口減少を食いとめるということは、大変難しいことだということはよくわかっております。全国でも多くの自治体が同様の問題に悩んでいることも承知をしております。しかし、諦めたら終わりです。事業の見直しも含めて、効果が出るように頑張ってくださいと思います。

次に2点目の、首都圏えたじま縁つなぎ事業の内容と効果についてでございます。

先ほどの市長の答弁で大体のことはわかりました。首都圏に江田島市を支援していただける方がおられることは、心強いことだと思います。そこで伺います。現在どういう団体で、何人ぐらいの方がいらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 首都圏における江田島市と縁のある方の団体といたしましては、約210名の方に加入していただいております、東京江田島ファンクラブがあります。また総会に約60名の方が参加しております、東京古鷹会という団体があります。そのほかにも会員数は不明ですが、大柿高校同窓会関東支部、ふるさとを語る会という団体があり、これらの役員の方には、東京江田島ファンクラブの役員とさせていただいております。そのほかにもイベント等を通じて、個人のつながりによる数名の有志からなる任意の集まりが幾つかございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。事業効果を高めるためにも、さらに多くの方の支援していただけるよう、今後の活動に期待をしたいと思います。

それでは、3点目の縁づくりえたじま海生交流事業についてでございます。

本市と広島市で結んでいる海生交流協定の趣旨を、活発化させるため始まった事業だと伺いました。内容については、江田島市内の各種イベントに、広島市民を無料招待するものだということであります。そこで伺います。

海生交流協定の趣旨とはどのようなものか、お聞かせください。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 海生交流協定の趣旨でございます。江田島市にとって広島市は、日常生活において非常に深いつながりがあることのほか、都市としての多様な資源を持っています。一方江田島市は、広島市の近郊にあつて豊かな自然環境の中で、レジャーやスポーツを楽しむなど、広島市民にとっての憩いの場となり得る多様な資源を持っています。両市は異なる資源を持っており、両市民がそれぞれの資源を互いに享受することにより、市民生活における質や充実感の向上を図るということとなっております。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。協定内容は両市民の交流促進や、それぞれの資源を生かした取り組みを行うことだろうと思います。広島市は約120万人の政令市、海路わずか7キロという近距離にあるため、交流を深めるこの事業が大変重要と考える

わけであります。そこで今年度これまでにどのような事業をされ、何人の方が参加されたのか伺います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 縁づくりえたじま海生交流事業に限れば、今年度の事業といたしまして、江田島SEA TO SUMMIT2018へ2名の方を、江田島焼き陶芸体験と海辺の生物観察会へ31名の方を無料招待しました。来年3月に開催予定のかきカキマラソンにも10名程度の方を無料招待する予定です。

ただし、江田島湾花火大会やヒロシマMIKANマラソン、かきカキマラソンなどの一般来場者を含めれば、相当数の広島市民の皆さんに江田島市にお越しいただいていることと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。この海生交流事業としては、先ほどの話ですと合わせて43人ということで、これは少ないと思います。もっと多くの広島市民を対象にした縁つなぎ事業を展開していくべきではないでしょうか。この海生交流協定は、相互利用及び相互交流が基本であります。本来の協定の趣旨を再確認し、広島市からの交流人口につながるような事業展開をしていただきたいと思います。

さて、先ほど市長の御答弁でもありましたが、市総合戦略では、31年度末の人口目標値は2万4,000人という設定をされておられました。しかし本年12月現在で、2万3,537人となっており、約460人ぐらい下回っておるわけでございます。市総合戦略に掲げた事業を着実に実施しているにもかかわらず、人口減少傾向の改善にはその効果があらわれていないという現実があるわけでございます。このままの事業を続けていくことで人口減少の改善につながるのか、私としては大きな懸念を抱くところであります。

次に、平成27年度に広島市民に対して、江田島市への印象調査をされております。先ほどの御回答とは別に、あなたは江田島市とのかかわりがありますか、という当時同じ調査の中で質問がございました。つまりこれが縁ではないかと考えます。この結果は、特にかかわりがないという回答が、実に8割を占めておったわけでございます。縁をキーワードに事業展開をしていくのであれば、この特にかかわりはないという人々に対して、どのように今後縁をつなげていくのか考えねばなりません。

そこで伺います。江田島市にかかわりのある人、つまり縁のある人が最も多く住んでいるのは、私は広島市だと思うのでありますが、いかがでしょうか。その点について伺います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 住民基本台帳の結果を見ますと、江田島市民の転出先としては広島市、呉市への転出が特に多いと感じております。どこが最も多いのかを把握するのは困難でございますが、広島市には本市との地縁・血縁のある方が多いであろうと思われま。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。それでは、江田島市出身の方々が多く住んでいると思われる広島市を、縁をつなぐ強化対象地域として、海生交流協定なども活用しながら、さまざまな事業展開をしていくことで、交流人口や定住人口の増加が図られると考えます。

そこで広島市内に核となる縁をつなぐグループがあればと思います。先ほど御説明をいただきました、東京江田島ファンクラブなどは任意の団体として活動され、江田島市を支援していただいております。ただいま私が提案している広島市内に縁をつなぐグループというのは、それをさらに進化させたもので、江田島市の人口減少の改善のための重要な戦略として位置づけ、縁の拡大が図れるようなグループ、いわゆるファンクラブの結成が必要ではないかと考えるわけであります。この点について企画部長のお考えをお聞かせください。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 広島市に在住する江田島市に縁のある方は、多数おられることと思います。こうした方々をターゲットに組織化し、会員の方に喜んでいただけるようなサービスを提供しつつ、人と人との関係を築くことができれば、縁をつなぐ大きな力となることと考えます。こういった組織が真に実効性のあるものとなるには、江田島市側の一方的な思いだけではなく、広島市において江田島市のことを好きで、組織をともに推進するパートナーとなってくれる熱意のある人材や団体が必要です。

議員の皆様にも、御理解と御協力をいただき、さまざまな機会を通じて、そのようなパートナーに働きかけをし、組織化について前向きに検討したいと考えております。江田島市挙げての戦略となるようお力添えいただければと思います。

なお、隣接する大都市であります広島市民との縁の拡大については、ファンクラブ組織に限らずさまざまな施策により、積極的に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 前向きな回答ありがとうございます。人口減少は本市にとって死活問題であり、最も重要な政策課題と考えます。もちろん私も精いっぱい協力をさせていただきます。人口減少改善という花を咲かせるための芽を育むことは、大切なことでもあります。近場に可能性のある大きな畑があるならば、まずその畑を耕してみたいかがでしょうか。全ては人口減少傾向を解消し、持続可能な江田島市とするためです。どうか質問の趣旨を御賢察の上、実現に向けて歩を進めていただきますよう、切望し最後の質問にまいります。

3項目めの質問は、イノシシ対策についてでございます。

1点目の現状の捕獲と防護対策の状況について、先ほど市長から御答弁いただきました中で、去年の同時期と比べ、捕獲数が減っているとのでした。市民からの苦情の多さや確認情報、被害の状況を考えると、捕獲数が減っているだけで、逆に生息数はふえているのではないかとということでもあります。この点について、どのような見解をお持ちか伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 捕獲数につきましては、昨年10月時点と比較して約15%程度減少しております。原因としましては、ことし7月の豪雨の影響のため、わなの設置場所、もしくは設置場所へ続く道路が切れたために、捕獲に支障があったということで、わなが設置できていないということが1点。

そして復旧のために、皆さんそれに手がかかったため、捕獲への関心がちょっと落ちたということが考えられます。そして、生息数につきましては、数字的な根拠を持っていないので何とも言えません。しかしながら今回の7月豪雨の影響で棲みかとなる山、そこが被災しております、里のほう住宅地のほうにおりてきたんではないかと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。私が昨年12月議会において、イノシシについて質問をさせていただいた折に、イノシシの実態把握をするためにも、捕獲マップをつくってはどうかという提案をさせていただきました。今年度に入り、早速マップを作成していただいたことに感謝申し上げます。

ホームページにアップされたイノシシ捕獲マップは、イノシシ被害に悩む市民にとっては実態を把握する上で、非常に有効なものであります。できるだけリアルタイムで更新をしていただきたいと思います。

続いて、最近では民家を中心とした被害が発生をしております。この点についてどのようなお考えをお持ちか伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 民家、住宅地近くへのイノシシの出没については、よい対策がなく、大変苦慮しているのが現状でございます。幸い人身事故については、今のところ聞いておりませんが、道路のほうで車との接触事故等は何件かは聞いております。市としましては、市長の答弁の中にもありましたように、江田島市有害鳥獣捕獲対策協議会、江田島市有害鳥獣捕獲班、及び鳥獣被害対策自治体との皆さんとともに、一生懸命捕獲とか、防除に努めるところでございます。今後とも決して諦めることなく、最新の情報や技術を導入して被害防止に努めてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 今後は、このイノシシによる被害として、最悪の場合は死傷者の発生も危惧されるところであります。先ほど市長からはそのようなことが起きないように、農地以外の住宅地でも、防護柵等の設置支援事業の実施に向けての検討をされると伺いました。これ市民からは共感を得る事業となることは間違いありません。早急な実現を望むものであります。

さて、今年度当初予算で箱わな導入事業に146万円が計上されておりますが、現在どれだけ購入されたのでしょうか。伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 現在20基もう発注しております。今回の箱わなにつきましては、持ち運びが便利のように組み立て式ということで、納入をお願いしております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。現在市内各地では、この箱わな設置の要望が相次いでいるのではないかと思います。市役所に設置要望をしてもすぐには困難で、数カ月待ちの状態が続いていると聞いております。そこで箱わなの現状が足りているのか、いないのか伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 現在箱わなは135基あります。しかしながら、十分に皆さんの要望には応えきれてないというのが状況でございます。その原因としまして、箱わなの時期的な、特に捕獲がふえる8月、9月そのときには、箱わなが取り払って不足しているということがあります。

また管理者や設置者、捕獲者も含めてなんですけれども、これの人員の不足が大きな要因となっております。箱わなの設置につきましては、法律に基づいて、適正に管理せにゃいけんというふうになっております。わなを設置すれば、設置者は見回り活動を行って、つかまっていれば処分せにゃいけんというふうになっております。そのため、今後管理者や設置者、捕獲者の数をふやしていかんというふうに考えております。その数というのがごめんなさい、一人が30台しか設置できないので、その辺を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 12時になりました。早くやりたいと思います。わかりました。135基で市内100平方キロメートルを網羅するというのは、いささか少ないのではないのかというふうに思います。おっしゃるとおり管理者の育成も必要と考えますが、最終的には捕獲駆除するしかないのが現状であります。市民からの要望に応え、箱わなが十分に設置できるよう体制も含めて、計画的に整備をしていただきたいと思います。

さて、現在本市では高齢化や転出、あるいは後継者不足によって荒廃地がふえております。さらにイノシシに荒らされることで、農業を廃業する人まで出てきておるのが、現状でございます。一方ではここ数年の防護柵等の補助事業で、着実に農地保護が進んでいる事実もあるわけでございます。

最近では、全国版のニュースでも各地のイノシシ出没事案が放送されております。江田島市でも夜になりますと、道路をうろうろしているのはごくごく普通の出来事となってまいりました。困っているのは民家の庭にも入ってくるようになったことであります。先ほど市長答弁ではイノシシが出てくる理由として、畑の放任や収穫物のくず、柿の木などに放置された果樹がイノシシを誘引しているとのことございました。私もこの点

について出沒理由の大きな原因の一つであると考えております。

それでは、こうした原因がわかっているのであれば、その原因を解消するために取り組まなければならないと思います。地域での環境整備が必要なことは重々わかっております。しかし荒廢地さらには、管理されてない果樹の問題、またイノシシが潜む場所をなくすという取り組みなど、多くの諸課題があるわけでありまして。地域だけで対応することは困難です。解決するためには、官民一体となった具体的な計画が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） イノシシ対策につきましては、今までは農業政策ということで取り組んでまいりました。今後住宅地等に出てくることにつきまして、集落だけでやるのは限界がありますので、庁舎内で一体となって具体的にどういうふうにしていけばいいか、考えていきたいというふうに思っております。それに伴って先進事例というの、十分研究していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。農地以外に対する対応策、そして官民一体となった具体的な計画の策定、実施など早急に取り組んでいただきますよう、お願いをいたします。

終わりになりますが、12月と2月に市内全域の方を対象に勉強会を開催されると、伺いました。とりあえずやったという実績のためではなく、本当にイノシシ対策が官民一体となって進むような勉強会となることを期待し、私の全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、4番、岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時05分まで休憩いたします。

（休憩 12時03分）

（再開 13時05分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） 皆さん、こんにちは。14番議員、立風会の胡子雅信でございます。午後からの傍聴の皆様、どうもありがとうございます。

それでは通告に従いまして、海ごみ削減プロジェクトについて2項目の質問をさせていただきます。

まず初めに、海ごみ削減についての基本的な対策についてでございます。

海ごみには、漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみがありますが、カキ養殖用のプラスチックパイプ、発泡スチロール、そして飲料水などのペットボトル容器の海岸漂着ごみについて、ことしは新聞等で大きく取り上げられました。特にカキ養殖用のプラスチックパイプ等が山口県の瀬戸内海沿岸部に大量に漂着している問題で、山口県が広島県に対して、流出防止対策の徹底などを要望しました。これを受けて広島カキ生産対策協議会な

どが呼びかけて9月には山口県周防島町で一斉清掃したところであり、江田島市内からも清掃に参加しております。

また広島県もこの秋には、養殖現場調査などに初めて乗り出すという報道もありました。カキ養殖で全国2位の生産量を誇っている江田島市にとって、海ごみ削減は産業及び環境における重要課題の一つであると考えます。市は海ごみ削減についての基本的な対策をどう考えているのかお伺いいたします。

次に海ごみ対策を行っていく事業者への支援でございます。

海ごみ対策として、江田島市内のカキ養殖業者、かなわ水産が従来型の竹製のいかだに変わって、ごみにならないポリエチレン製のいかだで養殖の実証実験を始めました。事業費は約800万円で、NPO法人広島循環型社会推進機構の支援事業に採択され、広島県総合技術研究所西部工業技術センター、生産技術アカデミーから技術支援も受けております。養殖は10月下旬に始め、来年3月までカキの生産ぐあいや、いかだの耐久性を調べ、実用性に向けて、採算性や作業性なども検証するとしております。

今後江田島市内のカキ養殖業界で海ごみ対策として、取り組む場合の支援策を検討できないかお伺いいたします。

以上のことについて、御答弁をお願いいたします。

○議長（林久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 胡子議員から海ごみ削減プロジェクトについて2点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の海ごみ削減についての基本的な対策についてでございます。

海ごみは、海岸の景観や水質の悪化、また水産資源などに悪影響を及ぼしております。中でも、漂着するごみの約7割を占めるとされております、マイクロプラスチックがございまして。これは廃プラスチックが紫外線にさらされ、波や風にもまれるうちに細かく砕かれることで、直径5ミリ以下の微細な物質となるものでございます。このマイクロプラスチックは、生態系はもとより、人体への影響も懸念されており、重大な社会問題となっております。

そういった中で、四方を海に囲まれた江田島市には、周辺の海を漂流するごみが多く漂着してまいります。当然ながら、本市から流出したのもございます。そのため、本市の恵まれた海洋資源を保全することを目的といたしまして、平成24年3月に江田島市環境基本計画を策定いたしました。この計画には、重点的かつ率先的に実行していくプロジェクトとして位置づけております、海ごみ削減プロジェクトがございまして。

この海ごみ削減プロジェクトには、四つの取り組みがございまして。

まず一つ目は、海ごみの現状把握でございます。これは、平成28年度から開始をいたしました海岸漂着物等清掃業務の報告をもとに、回収をいたしました漂着ごみの場所や種類、回収量のデータを集め、整理をしているものでございます。

二つ目は、漂着ごみ対策の推進でございます。これは、海岸漂着物等清掃業務や各種団体、ボランティアの皆様などによりまして、海岸清掃活動への支援を行っているものでございます。平成29年度におきましては、延べ115回の海岸清掃を行っており、約

126トンの漂着ごみを回収しております。

三つ目は、漂流、海底ごみ対策の推進でございます。これは、漁業操業中におきまして、網にかかった海底ごみを回収処分することに対しまして、補助を行うもので、平成29年度には、0.5トンの海底ごみを回収しております。

また、このたびの12月補正予算でお願いをしております、国費を活用した海底ごみの除去事業を、今年度から3年間、実施をしております。

四つ目は、ごみのポイ捨て防止の啓発活動でございます。これは、出前講座などで海ごみ対策にはごみを出さない、ポイ捨てしないこと、これを市民の皆様呼びかけをしているものでございます。

また、広島かき生産対策協議会及び広島県西部漁業振興対策協議会のカキ生産者団体から、カキ養殖資材の流出防止のための啓発などを、各漁業協同組合に呼びかけをいただいております。

こうした海ごみ削減プロジェクトの取り組みといたしまして、今年度、補正予算を含みまして約1,000万円の予算を計上し、対応をしているところでございます。

現在、広島県におきましては、カキ養殖資材の流出の実態調査を行っております。本市といたしましては、その結果や対応方針が明確に示されましたら、広島かき生産対策協議会や広島県西部漁業振興対策協議会、そして江田島市の11の漁協と協力をいたしまして、カキ生産地の自治体として、率先してカキ養殖資材の流出防止に取り組んでまいります。

次に、2点目のカキ養殖業界の海ごみ対策に対する支援策についてでございます。

カキ養殖に伴う海ごみ問題につきましては、カキ生産者やその関係団体、またカキを特産としております本市あるいは、広島県におきまして、近年環境に対する意識の高まりから、特に大きな課題となってきました。

漂着ごみのうち、カキ養殖に由来するものにつきましては、原則その原因者でございますカキ生産者の方が、責任をもって処理をするべきものでございます。そのため、生産者組織でございます、広島県西部漁業振興対策協議会におきましては、以前からカキ養殖資材であるパイプの買い取りを行っております。

特に本年は、新聞でも取り上げられましたように、272人の会員の方が山口県周防大島の現場に赴き、約3トンのごみを回収しております。

また、平成13年度には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正され、全ての廃棄物に関しまして、野焼きは原則禁止となっております。そのためカキいかだを構成する竹や、発泡スチロールにかわるべき資材の考案、またパイプや針金の再利用に取り組んでまいりました。

しかしながら、コストと手間がかかることなどから、遅々として進んでいないのが現状でございます。

そのような中で、本市におきましては、平成23年度、江田島市漁業振興協議会が発泡スチロールを粉砕し、再資源化する実証試験を行っております。

また、本年度は平成30年度では、東京大学と民間企業が共同して取り組む、ひろしまサンドボックス事業への全面的なバックアップをするなど、持続的なカキ養殖事業の

ための支援をしております。

さらには、現在地元におきまして、新たな素材を活用し、環境負荷の少ないカキ養殖に対する取り組みが行われていると聞いておりますので、これからの動向を注視してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） ただいま御答弁いただきました。まず一つ一つ再質問をさせていただきますと思います。

まず初めに、一点目についてでございます。

今、広島県のほうが平成29年3月に策定しました、広島県海岸漂着物等対策推進計画というものがございます。もちろん担当部署のほうもこの計画については、御存じかと思えます。広島県が平成28年6月から7月にかけて、県内130の海岸を対象にしまして、海岸漂着物の目視調査をいたしました。

その中でごみ数量をランクづけしまして、ゼロから10というランクの中で、言ってみれば10のほうが高いということなんですけども、ランク6以上のごみが多い海岸というものが、広島県内では大竹、廿日市、江田島、この三つの市であったということでございます。

また平成28年6月の先ほどの広島県による、その目視においてこれを海岸漂着物総重量の推計結果ということで、これ江田島市が最も多くて、続いて廿日市、大竹の順になっており、いずれも発泡スチロール製のフロートの割合が高かったと、そういうふうな調査結果が出ております。

江田島市では、先ほど市長の御答弁にもありましたが、平成23年度に発泡スチロールを減容をする、要は容積を減らす、減容機を購入したと記憶しておりますが、現在どのように使用されているのか、お聞かせください。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 減容機の使用実績についてのお尋ねです。

平成23年度に確かに購入しまして、この減容機というのは、発泡スチロールを粉碎して粉々にして、それをさらに圧縮してということで、5分の1から10分の1ぐらいになると言われてます。この機械は、沖美にあります環境センターのほうにこの装置を置きまして、回収されたフロート、発泡スチロールをこの減容機で減容化して、リサイクル業者に引き渡すという作業を行っております。

29年度の実績の資料がここにありますが、重量にして約5.5トンの実績をしております。ほぼ毎月のように稼働しているという状況でございます。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。今現在のところは、その減容機というものを購入されて活用されていると、これはもちろん決算の報告書等にも出ておりますので数量等は把握しているつもりでございます。ここで平成28年度から江田島市としまして、海岸漂着物等地域対策推進事業を行っております。これが県の地域環境保全対策費補助金、これは補助率10分の8でございますが、これを活用し海水浴場など各重点海

岸の不法投棄ごみ、発泡スチロールなどの回収などを行っているところですが、この重要海岸というのは、どういうふうな根拠づけで、今江田島市のほうは海岸として清掃を行っているのか、この点について確認までに御答弁をお願いいたします。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） この重点海域というものですけれども、これは県のほうで県も国費をもらう関係で、県で計画を立てています。県が計画を立てる際に県下の自治体に重点海域をありますかという照会がありまして、本市においてはまず江田島湾といいますが大須から美能の岬を結んだ線から内側、江田島湾を含む内側、それから長浜海岸、それからサンビーチを指定して、今清掃に取り組んでおるところでございます。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。では先ほど減容機のほうで今沖美のほうで、今粉碎して圧縮してということ、やられておりますけれども、このフロート、いわゆる発泡スチロールは、どういった方々が持ち込みされているのか、この点についてお聞かせください。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 持ち込みですけれども、先ほど議員の御指摘もありました漂着物清掃業務、これはシルバー人材センターに委託している事業です。そのシルバー人材センターに委託している事業で、シルバー人材センターの皆さんが回収したごみの中にフロートがあれば、これは沖美の環境センターに持ち込む、それから各種のボランティアの皆様が回収してくれるんですけれども、直接持ち込んでくれる場合もありますし、集積しているからという連絡をいただいて、市の職員が取りに行って環境センターに持ち込むという場合もあります。内訳については、現在手元に数字はございません。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。一応先ほど重点区域というところで、江田島市実は4カ所ほど指定されております、先ほど説明のありました長浜海岸、こちらと入鹿海岸、そして江田島湾、そして大柿の大附自然海浜保全地区とこの4カ所ということでございます。今江田島市としては、大附自然海浜保全地区以外の3地域を今シルバー人材センターの皆さんの協力を挙げながら、海岸清掃をしているということでしょうか。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 議員御指摘のとおり、大附海岸は現在のところ入っておりません。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） 確かに私も地元生まれ育った地域でございますので、時々海岸に歩いて行くこともあります。確かにそこはそれほどフロートがあることもなく、きれいな海岸でございますので、そこら辺のところは今、市がやっている三つの海岸ということで私もいいのかなと思っております。

それで、実は今シルバー人材センターさんが市の事業を受託してやられるということでございます。去る11月の3日に長瀬海岸で行われた、これコスモ石油と広島FM共催のコスモアースコンシャスアクト、クリーンキャンペーンin江田島というものがありまして、私もボランティアとして参加しました。

いつもであれば、相当量のごみがあると思ってたところ、本当に少なかったんですね。江田島市民の中にも何名か、というか何十人という規模だと思いますけども、海岸を清掃に来られた方々の口々から、当日のいわゆる11月3日のクリーンキャンペーンの当日以前の1、2週間前にシルバー人材センターさんが、2回ほど掃除をしていたということを市民からお聞きしまして、市民のほうから、このキャンペーンはやはり500人近いボランティアが参加されてる清掃の一大イベントでありまして、なぜその前に清掃をシルバー人材センターが行ったのかという、一般市民としての疑問というものがあつたんですけども。

この中ではたして、市のほうとシルバー人材センターが、このクリーンキャンペーンの存在を知っていたのかどうか、ここら辺の情報共有ができていたのかどうか、この点についてお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（林久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 長瀬海岸の清掃につきましては、シルバーの委託の中では、週に1回するという事になっております。先ほど議員御指摘のように、11月3日の日にコスモアースコンシャスアクト、クリーンキャンペーンがございました。で結果を見ますと、まさに議員御指摘のとおりで、例年に比べると約半分ぐらいの回収量でした。

先ほど直前にシルバー人材センターが、2回掃除をしたんじゃないかということでしたけれども、これは私の資料では3回やっています。11月3日の土曜日がそのボランティアの皆さんにやってもらった日、その直前10月の30日から11月1日にかけて、火、水、木と3日間連続で、シルバーのほうで清掃をしていただいています。

これが、なぜこのようなことになったかということなんですけれども、結果としてどういいますか、大型ごみはほとんど回収してたので、ボランティアの皆さんは小さいものをたくさん拾っていただいて、シルバーではなかなか回収し切れないうところまでできたという、副次的な効果はあったわけなんですけれども、それを狙って掃除をしていたわけではなくて、これはもう本当にこちら市とシルバー人材センターの連絡不行き届きがございまして、その関係者の皆様には大変申しわけないと思ってる場所なんですけれども。

なぜそういうことになったかはわかりませんが、市のほうは、コスモアースコンシャスアクト、クリーンキャンペーンがあるので、この日はその直前は海は掃除をしないでください、そのかわり陸上部はきれいにしてくださいというふうをお願いいたしてたんですけども、これはもう笑い話になってしまうんですけども、それがその末端に伝わる過程でなぜか、イベントがあるからきれいしなくちゃいけないということになったようで、結果的にこのようなことで、関係者の皆様には御迷惑をおかけしました。

今後は、メールでシルバーのほうに伝えるなり、あるいは文書、FAXで伝えるなりして、口頭の電話で誤解を招かないように、気をつけたいと思います。申しわけありませんでした。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。私のほうも確かにそういうふうしていただきたいなという思いと、やはり一般市民の方々が、こういったボランティア活動をする中で、なぜタイミング的に前日にやるのかなという市民からすると、ちょっと疑問点というものがあつたので、来年度あるかどうかわかりませんが、またここら辺はしっかり情報共有していただければなと思います。

ちなみに今のこのコスモアースコンシャスアクト、クリーンキャンペーンというのは、私が調べた中では、これはホームページで検索できる範囲内ですけれども、2010年から2018年、ことしまでのうち、江田島市以外が2カ年度しかないんですね。宮島と瀬戸田ということで、やってる年はあるんですが、ほぼ江田島市で長瀬海岸でやられているということもあるんで、恐らく来年度もというのは、やはり広島市から近いというものあると思います。

そういった意味で、また波も穏やかというのもありますので、恐らく何かのいろいろなその他の市町の状況がなければ、また来年10月もしくは、11月に開催されるかと思しますので、その点はまたよろしくお願いいたします。

それと、やはり今こちらの海岸の漂着ごみの回収につきましては、今のようボランティアさん、そしてもしくは民間企業さんたちがやっていく活動、こういったものになるとは思いますけれども、やはりこういった行政だけではなく、市民そしてNPO法人を含めた民間団体との協力というか、こういった海岸清掃の啓発活動というのが必要になってくると思いますけれども、今、広島県ではこういった民間の団体がそういった清掃活動するに当たっては、一つの枠組みをつくっております。

これが、せとうち海援隊という仕組みでございますが、今、江田島市の中では永田川カエル倶楽部というものが、認定団体とされております。このことについて、いろいろ江田島市内でも自治会さんであるとか、あとは漁業組合さん、そういったところが海岸清掃をやってるかと思っておりますけれども、こういった、せとうち海援隊の仕組みをもっと江田島市として、住民、市民にPRすべきであると思うんですけれども、この点についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 今紹介いただきました、せとうち海援隊、県の事業でございます。県のほうでの制度で今のところ登録が36団体で、うち先ほど紹介ありました本市においては、永田川カエル倶楽部が登録しております。この登録をしますと保険を県のほうで入っていただける、登録団体の方に対して保険に入っていただける。それから資材の提供がある、手袋とか熊手とか、火ばさみとか、こういうことがありまして、広く知られていないと思っておりますので、これは市としましても、県とタイアップして周知しまして、ボランティアの皆さんの協力を得たいと思っております。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。ぜひ、そのようにしていただきたいというのは、例えば今長瀬海岸、確かに今シルバー人材センターさんが市の受託事業として、やられております。一方であそこにはカヌーをやっている団体もありますよね。そこもやはり定期的に自分たちが使ってる海岸においては、自発的に清掃をされているというふうにも聞いております。

そういった意味では、この県のこれは市と県が契約した中での認定される団体への支援でございますので、そういった既に活動されている方々にもこういった制度がありますということも市のほうからも、私もその団体の方にお伝えしますが、これはやはり市の協力なくして、県との契約はできないものですから、ぜひお願いしたいと思えます。

それと、あとは民間団体、そして漁協組合も海の日前後に江田島市内の漁協組合も、それぞれの海岸で清掃をされております。住民ボランティア先ほどの永田川カエル倶楽部もそうですし、そういった対策は、実は年度的に上半期に集中してるんですね。

言ってみれば、4月から10月、9月ですか、そのかわりに集中してその下半期がどうしても手薄だというふうに県の調査でも出ております。こういったことについて、やはり江田島市としても何らかこれを平準化するというか、やはり冬場に多く来るごみも長瀬海岸ありますよね。そういったところで、何か市としてこういったPR活動、広報活動として、アイデアがないか、この点についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 確かに御指摘のように、実績を見ますと上半期が多いです。というのもやはり夏、海水浴がありますので、その前にきれいにしたいというボランティアの皆さんも我々もですし、そういう気持ちがあつて、どうしても上半期に集中しております。ただ一方で、実際は北風が吹いて冬場になるとフロートを中心に海岸に押し寄せるといった状況があります。

そうしたことの対策も考えたいと思っておりますけれども、先ほど議員から紹介ありました、今県が調査をしております。県内130カ所で調査をしております。そのうち本市が16カ所だったと思えます。該当しております。こちらの結果も見据えつつ、冬場の海ごみ対策も考えてまいりたいと考えております。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。ぜひそのように対応していただきたいと思えます。

ところで、やはりその市民の啓発活動ということで、先ほど市長御答弁の中で、ポイ捨てについての、してはいけませんという啓発もされていることの中で、また江田島市全体でいくと、やはり小・中学生への海ごみへの認識というか、そういった環境について、何か特別な学習をされているのか、この点についてお聞かせいただければなと思えます。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 海ごみに対しての特別な教育というのは、取り組んではいないと思えます。ただ、海と戯れるというか、海を知るというふうな教育を通して、

やっぱりごみはいけないということは、当然指導はしております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。本当に今世界的にマイクロプラスチックについて大きな環境問題として、世界中で今騒がれてるというか、大きな課題でございますので、私ども江田島市民、江田島市としては四方を海に囲まれる、そして小学校5年生ではいわゆるアドベンチャー、マリンアドベンチャーやっていますので、その中の一環としてその海ごみについても、何かしら小学生の皆さんにこういった海ごみについての問題、課題、そしてどうすれば減るんだろう、そういうふうな学習の機会をつくっていただければなと思います。

それと、あと確かに海ごみ、すみません、市長答弁のほうでもありました。江田島市というのは四方を海に囲まれておりますので、我が市の出た部分もあるかもしれないけど、そうじゃない江田島市以外のところから漂着するごみもあるということでございます。

そういった意味では、江田島市単独でこれをやっていくというのは、非常にやったとしても最終的な解決にはつながらない。そういった意味では、周辺地域の近隣市町、そうした近隣に住んでいる市民の皆さん、そういった方々との連携で、やはりこの環境について考えていかなければならないと思いますが、このことにつきまして、広島県のほうで恐らく5地区にいわゆる地域を分けてるのではないかなど。

5地区というのが広島湾、安芸灘、ひうち灘、そして備後灘、備讃瀬戸、この五つをいわゆる湾灘協議会というものをそれぞれ組織されてると思います。恐らくそれは官民の協議会であると思いますが、ここで今江田島市が入っていると思われるものは、広島湾の湾灘協議会でございますが、こういったところで、こういったこういった環境について、海ごみについての協議がなされているのか、この点についてお聞かせいただければなと思います。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） すみません。私のほうで湾灘協議会の内容について承知しておりません。申しわけございません。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。そういった広島県を中心として、一応今、瀬戸内海のすいません、資料をめくるのにあれですけども、広島県がまとめた平成28年10月の瀬戸内海の環境の保全に関する広島計画というのがありますし、冒頭申し上げた広島県が計画を立てている海岸漂着物等対策推進地域計画、こういったものがあります。

その中に恐らく江田島市の環境基本計画というものがあって、いわゆる広域的なごみについても対策をしていこうという動きだと思います。その一つ部会としての湾灘協議会というものがあるかと私は認識しておりますので、ぜひ市町を超えて、両関係者達と具体的な改善策の場になるよう、こういった場で江田島市としても海ごみについてのことについて、率先して議論の中に入れていただきたいなと思います。

この点につきましては、それまでとしまして、海ごみ削減については効果的、効率的な対策を実施するために国・県・市町、そして海岸管理者等及び住民団体等がそれぞれの特性や立場を理解した上で、相互協力して対策の推進が図ることが必要でございます。そういった意味では、江田島市としましても、県及び近隣市町と連携を図って、江田島市環境基本計画にある、海ごみ削減プロジェクトの推進に努めることをお願い申し上げます、次に移りたいと思います。

海ごみ削減の企業への支援ということでございますけども、先ほど市長の答弁にもありました、いろいろと今もともとごみを排出するであろう事業者が、まず努力することということでございます。そういった意味では今のカキのプラスチックパイプ等は、回収をして再利用されているカキ業者さんも江田島市にもいらっしゃいます。

一方でプラスチックを出さないような新たないかだとか、資材を活用していこうというふうにお考えの事業者もいます。先ほど申し上げたかなわ水産さんだけではなくて、それ以外もやっぱり今の若手のカキ養殖業者さん等も、こういった別の資材がないかどうか、いろいろ検討しています。ただ、残念ながらコストの問題もあつたりとか、日々の養殖業仕事において、なかなかそこまで踏み込めんだところがないというふうにも聞いておりますが、何か江田島市として助成措置というか、ものがないのかどうか、そこら辺のところを産業部長、いかがでございますでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 確かに、漂着ごみについてカキ由来の物が大変多いということはおかねてから、言われております。以前から広島で言わせてもらったら、フロートにおきましては、モルテンという会社が硬質フロートをつくったりですとか、県漁連のほうから宇部興産だったと思うんですけども、カキの竹に変わるべき問題、コンポーズパイプとかをつくっておられます。ですけれど、やはり議員さん言われたように、コストの関係で、いまいち定着しきってないというのが現状でございます。

それぞれ、コンポーズパイプにしても、硬質フロートにしても、なかなか今の竹とか、発泡スチロールより荷重が重くて、取り扱いが難しいというところもありまして、まだまだ技術的に確立してないのが現状です。

で、今かなわのほうで取り組みをされとるというのは、マグロのいけすを活用したような感じのフロートをつくって、直径25メートルぐらいでやるとというふうには聞いております。それをカキのいかだでやっていくにはどうすればいいかということもありますので、素材は素材の研究として、それは民間の方もしくは、そういう広島県とか、国のそういう研究機関にお任せして、普及のほうになったらうちのほうが、しっかりと手伝わさせていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） 今答弁いただいておりますが、江田島市が江田島市環境基本条例というものを策定しております。皆さん御存じだと思いますが、その中の第21条に、環境産業の振興というところがありまして、市は環境への負荷の低減に資する技術、製品、役務等の提供を行う産業を振興するため、必要な措置を講ずるよう努める

ものとするというものがあります。

これは環境産業ですから、カキ業者がまさしくそれに当てはまるのかちょっと微妙でございしますが、ただいまプラスチックごみと漂着ごみの原因になるであろうカキいかだをどういうんですかね、ごみにならない資材として使うとか、ごみにならないような養殖の仕方、という意味であれば、僕は環境産業にちょっと拡大解釈してもいいのかなと思うんですけども、この部分でいかがでございしますかね、市のほうとしてこれを何か、その条文をよりどころに、言ってみればカキの産業の中でそのプラスチックを使わないような資材とか、そういったのをすることによっても産業の振興でもあるし、環境負荷を減らすという、その環境産業とも見えにくいんですけど、その点についていかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 環境基本条例、今ここに確かにありますけれども、これは産業を振興するため、そうした環境産業を振興するため必要な措置と、要するに情報提供であるとか、技術指導であるとか、財政支援もあるのかもかもしれませんけれども、直ちにこれをもって、カキいかだの資材について使うというのは難しいかもしれませんけど、それはそれとしてカキ養殖産業を持つ自治体として、取り組むべきところは取り組んでいきたいと思っております。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） 先ほどの私の質問は、確かにちょっと飛躍したところでございしますので、確かに今の市民生活部長の答弁のとおりかと思っておりますが、やはり江田島市のカキ養殖というのは、江田島市にとってなくてはならない、全国で2位の生産量であり、生産額でいくと多分40億円を超えるようなビジネスではないかなと思います。

ただ残念ながら、江田島市の主要産業でありつつ、一方で山口県のほうには御迷惑をかけている。これは江田島市だけでじゃなくて、カキのいわゆる広島湾エリアのそういったところの一つの負のところであると思います。ただそれもやはり事業者だけの努力じゃ難しいところもあって、やっぱり行政のあとは研究機関、そういったところを交えた瀬戸内海の海をきれいにすると、そういった部分でやはり、産・官・学連携の何らかのやっぱり取り組みが必要ではないかなと。

そういう意味では先ほどの湾灘協議会なりですね、後は県のやっているその中で、県もやはり広島のカキというのはやっぱりブランドガキでございしますので、産業を守りつつ、環境を守っていくと、そういった部分で何かみんなで知恵を出す、そういった仕組みづくりに私どもも頑張りますし、行政のほうも情報をキャッチしながら、また情報共有していければなと思います。

最後になりますが、今世界的にも先ほど申し上げましたように、マイクロプラスチックと呼ばれる、直径5ミリメートル以下のとても小さなプラスチックのごみによる汚染に気づき始めた各国政府が、特定の製品へのプラスチックの使用を制限する動きが広まっております。

また江田島市内でも、海ごみ、この問題に興味を持っている若い世代の声も私直接聞きます。そういった意味では、海ごみ削減においては発生源を減少させることも重要で

あり、江田島市の市内の養殖業者も、改善を目指し始めているところがございます。江田島市としましても、国・県・研究機関等と協力をしながら、環境への負荷の低減に資する技術、製品、役務等の供用を行う産業を振興するために、必要な措置を講じていただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、14番、胡子議員の一般質問を終わります。

続きまして16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 16番議員、政友会の浜西金満です。通告に基づきまして、1問4項目質問させていただきます。

本市における小・中学校のいじめ問題について、文部科学省が発表した平成29年度（2017年度）の小・中・高校のいじめ認知件数は、41万件と2年連続で大幅にふえ、過去最多を更新しました。文部科学省は軽いいじめでも積極的な認知を促した結果、数字がふえたといいますが、もちろん早く発見して対応する方針は正しいですが、不登校や暴力行為、重大事態の件数もふえており、楽観できません。

そこで、次の点について質問いたします。

1点目、スマートフォンの普及で人間関係が変化しています。無料通信アプリラインを駆使し、いじめているような事例が本市ではありますか。

2点目、文部科学省が示すいじめ対策に加害者の出席停止があるが、本市ではそのような事例がありますか。

3点目、不登校に目を向けると、平成23年度（2011年度）まで減り続けた後、増加に転じています。スマートフォンが子供に普及し始めた時期と相関関係があると考えられますが、本市の実態はいかがですか。

4点目、文部科学省はいじめなどの問題に、一人に対応せず学校全体でかかわる、チーム学校という方針を進めています。30代から40代の中堅教員を中心に力を合わせるのが理想ですが、この層が薄く経験の少ない若手に頼らざるを得ないのが実情ではないかと思えます。本市ではどのように取り組んでいますか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 浜西議員から本市における小・中学校のいじめ問題について、4点の御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の無料通信アプリラインのいじめの事例についてでございます。

本市での発生状況は、ラインによるいじめが、平成28年度に小学校・中学校でそれぞれ1件報告されております。

次に、2点目のいじめの加害者に対する出席停止に関する事例に、ついてでございます。

平成25年9月に施行された、いじめ防止対策推進法において、いじめられた児童・生徒が安心できるように、出席停止制度を適切に運用するよう規定されました。本市におきましては、これまで認知したいじめ事案で、加害者の保護者に対して、児童・生徒の出席停止を命じた事例はございません。

続いて、3点目の本市の不登校児童・生徒の実態とスマートフォンの普及に関する相関関係についてでございます。

総務省の調査では、平成22年度のスマートフォンの普及率は9.7%でしたが、平成23年度の普及率は29.3%と、飛躍的に伸びております。本市の不登校児童・生徒数につきましては、平成22年度は小・中学校合わせて19人、平成23年度も小・中学校合わせて19人と横ばいでした。また、平成24年度以降は、減少傾向にあります。

本市の実態としては、不登校の児童・生徒とスマートフォンの普及時期について、密接な相関関係があるとは考えておりません。しかしながら、スマートフォンの普及により、夜遅くまでゲームをするなど、生活習慣が乱れることもございます。

そこで、各学校におきましては、江田島警察署や携帯電話会社などと連携をし、児童・生徒や保護者を対象に、スマートフォンについて正しい使い方の講習会を実施するなど、啓発活動に取り組んでおります。

最後に、4点目のいじめ等の問題に対する対応のあり方についてでございます。学校では、校長のリーダーシップのもと、生徒指導主事を中心に、全教職員でいじめ等の問題にあたっています。

本市の生徒指導主事の現状といたしまして、20代が2名、30代3名、40代1名、50代3名、60代2名と、各年代の先生が指導に当たっております。経験の少ない若手にだけ頼っているということはありません。

これからの学校は、個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、チームとして教育活動に取り組む体制をつくり上げることが必要でございます。

いじめは人間として、絶対に許されない、ということを経験・生徒の心に定着させるとともに、いじめはどの子供にも、どの学校においても起こり得るという認識のもと、いじめの早期発見・早期対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） では1点目から再質問をさせていただきます。

1点目のラインによるいじめが、平成28年度に小学校・中学校で、それぞれ1件報告されていると答弁されましたが、どのような内容だったのでしょうか、質問いたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） まず、小学校のケースでございますが、放課後数名で遊んでいたときにけんかとなりました。このときの様子をスマホで撮影していた児童がおり、翌日その撮影した動画を、ラインで友達に送ったというものでございます。

中学校のケースでございます。男子生徒がこれは公園で遊んでいたところ、同じ学校の生徒が数名やって来て、写真を撮らせてくれというような強要したと。嫌がる男子生徒を動画で撮影しながら必要以上にしつこく追い回して、写真を撮るといったことを強要しました。その後その写真を撮った生徒が写真を数名の者にラインで送信したという事案でございます。それぞれ保護者のほうから連絡があり、発覚いたしました。学

校では、そういったことがないようにしっかりと指導を行い、それぞれの携帯の動画や写真などを消去させたという事案でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） ラインによるいじめは、この今次長さんが言われたこの2件だということですが、そのほかの年にはなかったということによろしいんですか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 議員さんおっしゃったとおり、この年だけでございます。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） ところで最近では、私もいわゆるスマホにかえたばかりなんです、小学生もスマホを持っているようでございますが、どのぐらい子供が携帯電話やスマートフォンを江田島市で持っているか、ということ把握されておられますか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 平成29年度、これは全国学力学習状況調査というものがあまして、その中の質問がございます。平成29年度の調査では、小学校6年生で54.3%、中学3年生は74.6%が携帯電話、スマホを所有しているということでございます。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 今の話ですと、小学校でも半数以上がスマホを持っているということですが、もうスマホが日常生活の中に入っていることがよくわかります。道具としては大変便利ですが、正しい使い方をしっかりと指導してください。

では、2点目のいじめの加害者の対する出席停止に関する事案について、質問いたします。

お答えでは、出席停止にした児童・生徒はいないということで安心しました。出席停止処分を行うということは、かなりひどいいじめ事案になろうかと思えます。本市ではこのような事案がなかったということをお聞きしております。ただ出席停止ではないですが、いじめから不登校になる児童・生徒、これは被害者でも加害者でもこういったことはあるかと思えますが、これはとても残念なことでございます。

3点目の質問と重なりますが、こういった不登校になったような事例は本市ではございますか、質問いたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 不登校の原因ということは、さまざまな原因が考えられますが、いじめが原因で不登校になったということは、ここ3年では学校のほうからの報告は上がってきておりません。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 今後も御指導よろしく願いいたします。

続いて、3点目の不登校児童・生徒の実態とスマートフォンの普及に関する関係

について、再質問いたします。

スマホの普及と不登校には相関関係がないとの答弁でしたが、不登校の人数は平成22年、平成23年には19名ということでした。これはかなり多い人数だと思います。ちなみに現在の江田島市内の不登校の児童生徒数は、現在は何人いるのでしょうか、質問いたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） まず最初に、不登校これの定義といたしましては、病気などの理由以外のいろいろな要因により、登校しない、できない、こういった状況が年間30日以上のものでされております。これに該当するかどうかなんですが、累積して30日を超えた児童生徒は、今年度10月末現在でございますが、小学校で1名、中学校で5名の計6名でございます。そのうちここ1カ月で連続して出席できていないのは、中学校の1名ということでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） では最後に、4点目のいじめなどの問題に対する対応のあり方についての質問をいたします。

本市では、いじめ問題に対して若手の先生だけに頼っていない、ベテランの先生もいろいろな世代の方をしておるとは先の答弁でわかりました。いじめに対する主な担当というのは生徒指導主事ということでしたが、これは小・中学校みな一人ずつおられるということでしょうか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） はい、必ず1名はおります。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） では生徒指導主事の主な役割いうのをちょっと具体的に教えてほしいんですが。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 生徒指導主事の役割でございますが、生徒を指導する上での中心としての位置づけということでございます。学校における生徒指導を組織的または、計画的に運営していく責任者ということでございます。

また、そのほかでは校務の連絡・調整を図ったり、教員に対して指導・助言を行う、また必要に応じ児童・生徒や家庭、関係機関に働きかけて、問題解決に当たるという重要な役割を担っている先生でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） いろんな役割があると思います。授業もして生徒指導もして、先生も忙しい時代だと思います。だからこそさっき私も言いましたように、チーム学校全体で取り組まなくてはならないと思いますが、そのような具体的なチーム学校というのは考えておられますか、質問いたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 複雑化する学校ということでございますが、個々の教員が個別に教育活動に取り組むというのではなくて、校長先生のリーダーシップのもと、それぞれの学校のマネジメントというのを強化して、チームとしての教育活動に取り組める体制というのをつくり上げていくということが、一番重要ではないかと考えております。

いじめについても学校全体で取り組み、早期発見、早期対応に努めているところでございます。そのため、いじめを許さない学校づくりが必要であるということで、江田島市では毎年9月をいじめ撲滅月間として教員、児童・生徒全員が一緒になって、学校全体での取り組みというのを実施しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 答弁では毎年9月にいじめ撲滅月間をするということでございますが、なぜ9月にと考えておられるんですか、質問いたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 夏休み明けにかけてというのが一番、いじめとか児童生徒の自殺というのが急増する傾向にあるということで、9月にいじめ撲滅月間ということで取り組んでいます。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） わかりました。新聞とかテレビでも夏休み明けが一番と私もよく目にしております。夏休み明けに自殺する子供が多い傾向にあるということですね。そんなことがあったら大変なことになります。今働き方改革といいまして先生方も大変な時代になつておられると思いますが、小・中学校というのはとても子供には大事な時期でございます。いじめや不登校にならないように、子供のいじめなどの早期発見と早期対応に努めてください。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、16番、浜西議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時20分まで休憩いたします。

（休憩 14時04分）

（再開 14時20分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 皆さん、こんにちは。2番議員、政友会の角増正裕です。

それでは通告に従い、次の2項目、7点の質問を行います。

1項目めですが、切串小学校改修と切串保育園建設についてです。

切串小学校改修と旧切串中学校跡地への保育園建設が計画されていることについて、次の4点を伺います。

1、全体のスケジュールについて。2、切串小学校改修の具体的内容について。3、旧切串中学校跡地の建物4棟、具体的には校舎、家庭科室、美術室、体育館とテニスコートについて残すものはあるか。4、切串保育園建設予定地は切串中学校跡地のどのあたりになるか。これが1項目めです。

2項目めとして、デイサービス施設について伺います。

平成30年7月豪雨災害で、切串のデイサービス施設、椿の里が閉鎖となりました。その影響を踏まえ、次の3点をその影響について伺います。

1、現在サービスを提供しているデイサービス施設数と施設ごとの利用者数について。2、閉鎖となった施設利用者の現状について。3、要介護者に対する今回の断水、今後のことも含めて断水時における要介護者の入浴施設について。

以上について答弁を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 角増議員から、2項目、7点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず初めに、私が1項目めの切串小学校改修と切串保育園建設についてのうち、切串保育園建設についてと、2項目めのデイサービス施設についてお答えをさせていただきます。その後、1項目めの切串小学校の改修スケジュールと具体的内容について、教育次長から答弁をいたしますので、よろしくお願いたします。

まず、1項目めの切串小学校改修と切串保育園建設についてお答えをさせていただきます。

1点目の全体のスケジュールについてでございます。

切串保育園建設につきましては、切串小学校改修工事に伴い、仮設校舎として利用をいたします旧切串中学校を解体した後、その跡地に新築工事を行う3カ年事業を計画しております。

まず、来年度、平成31年度には、旧切串中学校解体のための設計及び、切串保育園新築工事の基本設計を行いまして、翌平成32年度に旧切串中学校解体工事と切串保育園の実施設計を、そして平成33年度に、切串保育園新築工事を予定しております。

次に、3点目の旧切串中学校の建物4棟とテニスコートについてと、4点目の切串保育園の建設位置についてでございます。

切串保育園の建設につきましては、基本設計を来年度に策定することとしております。そのため、保育園の適正規模や、どのような建物にしていくのかなどは、この基本設計の中で検討をしております。また、建設位置などにつきましては、敷地全体の有効活用の観点から、校舎や体育館などの既存建物や、テニスコートの利活用の可否も含めまして、関係部署で協議をしております。

したがって、現時点におきましては、建物などの存廃や建設位置についての決定はしておりません。しかしながら、一定の方向性が定まった場合には、地域の皆様や議員の皆様に御報告をさせていただきます。

また、子ども・子育て支援事業計画に基づく、保育施設再編整備につきましては、切

串保育園を建設することで、一つの区切りとなります。切串地区を初め、大須・幸ノ浦地区の保育施設といたしまして、子育て世代だけではなく、地域の皆様からも愛され、開かれた施設となりますよう整備をしまいたいと考えております。

続きまして、2項目めのデイサービス施設について、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の現在のデイサービス施設数と、施設ごとの利用者数についてでございます。

先月11月末現在、市内でサービスを提供しておりますデイサービス施設は、休止中のデイサービスセンター椿の里を除きまして、江田島町に1施設、能美町に1施設、沖美町に2施設、大柿町に6施設の合計10施設でございます。

また、施設ごとの利用者数につきましては、本年平成30年の9月のサービス利用分では、江田島町の誠心園デイサービスセンターが96人、能美町の江田島市社会福祉協議会のうみ通所介護事業所が87人、沖美町のデイサービスセンターまほろばの里沖美が65人、デイサービス寺小屋チャオが12人、大柿町の江田島市社会福祉協議会おおがき通所介護事業所が70人、デイサービスセンター江田島ビハーラが3人、デイサービスはまいが7人、デイサービスセンターそよかぜが48人、デイサービスセンターえがおが23人、デイサービスセンター江能が30人となっております。9月のサービス利用として合計で、441人の方の御利用がございます。

次に、2点目の閉鎖となった施設利用者の現状についてでございます。

デイサービスセンター椿の里におきましては、7月豪雨災害によりまして、裏山の土砂が施設内に流入したことから、サービスの提供ができない状況となり、平成31年3月31日までの休止届が提出されております。そのため、サービスを利用されておりました約30人の方につきましては、施設の担当者や担当のケアマネジャーによりまして、サービスの利用調整が行われております。

この中で、他の施設のデイサービスを利用されている方が13人、通所リハビリテーションなど、他のサービスに振りかえて利用されている方が11人、またその他入院中の方や、市外の御家族のところに滞在されている方もいらっしゃいます。なお、現在、他の施設でのデイサービスの利用を待っておられる方は、2人と伺っております。

次に、3点目の断水時における要介護者の入浴支援についてでございます。

このたびの断水に伴いまして、地下水で対応できた施設を除き、デイサービスセンターを初めといたします介護施設におきましては、要介護者の方の入浴サービスが実施できない状況でございました。

そうした中で、市による給水活動によりまして、入浴サービスを再開することができた施設もございます。しかしながら、給水設備の状況によりまして、市からの給水を行うことができない施設におきましては、施設職員の方による清拭やかけ湯などで対応されたと聞いております。

要介護者の方の入浴につきましては、入浴設備の整った施設や、介護職員の介助により、安全な入浴サービスを提供する必要があります。このため、市内の社会福祉法人では、災害時相互応援に関する連携協定の締結に向けて、調整をされると聞いております。この協定によりまして、施設間での利用者の皆様の相互受け入れが図られることか

ら、安定的なサービスの提供を行うことができるものと考えております。

また、本市といたしましても、このたびの7月豪雨災害の対応を踏まえまして、市内の介護施設と災害時における支援内容をあらかじめ協議するなど、利用者の皆様が安心して介護サービスを利用できる環境を整えてまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） それでは、私のほうからは切串小学校改修のスケジュールと、具体的内容にかかわって、2点の答弁をさせていただきます。

まず、1点目の全体のスケジュールについてでございます。

切串小学校につきましては、今年度、大規模改修工事の実施設計を行います。来年度は大規模改修工事を行う予定でございます。なお、旧切串中学校は仮校舎として利用いたします。

次に、2点目の切串小学校改修の具体的な内容についてでございます。

切串小学校の校舎につきましては、昭和60年建設と古く、施設の傷みはひどいのですが、新耐震基準の建物ですので、そのため今回改修を行うこととしました。

具体的な内容は、外壁の改修、屋上防水の改修、エレベーターの新設、トイレの洋式化、空調設備更新工事、校内LAN工事など、今後、ますます多様化するであろうICT教育などの学習活動にも適応できるよう整備をしております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 全体のスケジュール、教育のほうと保育所のほうで全体で今別々に答えていただいたんですけど、大体把握できました。それで当初合併特例債が延長になる前は、来年度で全部終わらせるようなお話だったのが、こういうふうに来年、保育所については3年計画ということになったんだと思うんですけども、それにしても、そのあとのいろんな回答で決まっていなかったんだなというふうには思います。

まず解体についてなんですけど、解体設計平成31年ということなんですけど、今残っている切串中学校の建物4棟、校舎、家庭科室、美術室、体育館はもう全て解体するというので、よろしいでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 先ほどの市長の答弁と繰り返しになりますけれども、平成31年度において、基本設計を実施することとしておりますので、その基本設計を組み立てる中で、関係部局などと協議をしながら詰めていきたいと、このように考えております。ですので、今現在のところどのような解体工事になるかということについては、決定いたしておりません。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） それは速やかに小出しにせずに、現時点で全部解体するか、一部残すかぐらいは、教えていただけたらなと思ったんですけども、仕方ないなと思います。それと次の2番の切串小学校の改修なんですけれども、空調設備以外に大改修ということなんで、どういうことをするのかと今聞かせていただいたんですけども、

エレベーターがつくという回答があったんですが、今江田島市内の小・中学校でエレベーターがついてる学校というのは、ほかにあるんでしょうか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 詳細な数字は今ここにはないんですけど、新しい学校とか、ほとんど新築した学校にはエレベーターはついております。古い建物に関しましては、エレベーターではなく、給食を運ぶものというんですかね、そういうのはあるところもございます。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 未定ということなんで、未定なのかもしれないですけども、建設予定地で当初切串中学の解体を想定してないときに、テニスコートのところに建てるよっていう説明が地元でなされたように聞いていて、それがまだ今回切串中学校は解体するよっていうことになっても、そのまま地元説明として、住民の方にそう思っている方がいらっしゃるということと、意外と保育所が建て変わるということを知らない方も多くて、もうここまで新築工事を本来は来年度やり終えようという勢いで、計画していたような事業なんで、予定地がテニスコートということだったんですけど、これはもう変更になりそうということでもよろしいでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 先ほどの答弁と重なりますが、基本設計を行う段階で、その敷地をどのように効率的に使わせていただくか、ということをご設計いたしますので、今現在のところ何も決まっていなくてというのが一つと、もう一つは昨年平成29年8月に、江田島市子ども・子育て支援事業計画の改定版、これを議員の皆様にもお配りをさせていただいて、その中に切串保育園の大規模改修工事については、この中で説明をさせていただいております。

それと同時に、議会に配付させていただいたのと一緒の時期に、切串保育園に現在来ていただいている方には、江田島市子ども・子育て支援事業計画では当初大規模改修をするというふうな予定となっていたけれども、新築することになりましたということの説明をさせていただいておりますので、関係する皆様には説明をさせていただいておることと、江田島市子ども・子育て支援事業計画の改定版についても、るるその改定の折に、説明をさせていただいているところでございます。

そして、公式なところでいえば、議会でのこの江田島市子ども・子育て支援事業計画の改定版を説明させていただいたのと、切串保育園に来ていただいている保護者の皆さんに説明をさせていただいたという、この2点だけでございますので、どのようなところから、テニスコートのところに建てるというような話が出たかということについては、福祉保健部のほうでは、関与しておりませんので、うわさの域を出ないというふうに私自身は認識しております。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） うわさの域なのかどうか、ちゃんとまだ解体を決める前に切串に対して、そういう説明があったというふうに私は認識しているんですけど、まだほとんどのことが未定で、お願いというか、今後平成31年度の解体設計を待って全体

像が見えるという、もしかしたらそれより先の32年に解体するころになって、やっと物事がわかるっていうんじゃないか、ちょっともうここを建てかえるって決めてるわけですから、方針だけは早急に御説明いただけたらと思います。

じゃあ、次の質問に入ります。

デイサービス施設についてなんですけれども、地元なんですけど椿の里が閉鎖になって、現在も待機になっている人が2名おられるということと、これを裏返して言うと、新たに現在介護が必要になった方が発生した場合に、受け入れる施設がないという状況なんじゃないかと思うんですけれども、すぐには対応できる問題じゃないんですけれども、これから団塊の世代も高齢化してまいりまして、需要が増えていくという中で、対応策を何か考えておられたら、御説明いただけたらと思います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 先ほどの市長の答弁と重なる部分になりますけれども、椿の里を御利用なさっていた方が、約30名いらっしゃいます。その30名の方が現在どのようなところに行っているかといいますと、誠心園デイサービスセンターを御利用の方が7名、デイサービスセンターそよかぜを利用されている方が4名、デイサービスセンターえがおを利用されている方が2名、それ以外のデイサービス以外のサービスということになりますと、通所リハビリでありますとか、ショートステイでありますとか、小規模多機能こういった代がえの施設に、代がえのサービスを御利用いただいている方が11名、それと入院などまたは、市外の家族に引き取られている方がお二人と、御本人が他の施設でのサービスを希望されていない方が3名で、江田島地域でのデイサービスを御希望なさっている方が2名、ということでございますので、この2名の方は誠心園でのデイサービスを御希望なさっているわけでございますけれども、今現在のところ特に大きな措置を、市として講じるということは考えておりません。

ただ、この椿の里さんについては、現在平成31年3月31日までの間の休止届ということで、休止の届けが出ておるわけなんですけれども、事業者の方については、今後他の地域でデイサービスを再開されるか、または廃止されるか、そこについては今事業内容を検討されているということで、その事業内容の相談については、福祉保健部の高齢者介護課が相談に乗っておるところが、現状でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 待機者もあるということで、先ほども申し上げたように、現状新たな介護が必要な方が発生しても、受け入れできないような状況になっていることの現状把握ができたかなと思います。

それで、断水時における要介護者の入浴支援についてなんですけれども、なかなか今回難しかったんだと思うんです。自衛隊とかいろんなところの入浴サービスはあったんですけれども、なかなかそこに連れて行くというわけにはいかないような状況もあって、実際に全部今回のようにパーフェクトに断水してしまうと、難しかったんだと思うんですけれども、そのときに先ほど、協定を結ぼうという動きがあるということだったんですけれども、その辺のところをもう少し詳しく教えていただけたらと。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 今回の災害の発災に当たりまして、それぞれの介護施設でサービスを提供できないという事態が生じました。これによりまして、それぞれの事業者の皆さんが連絡会議、老人福祉施設等連絡協議会という会議をもっておられますが、江田島市もそこに参加しております。

その中で今回のことを教訓として、今後大規模な災害があつて、ある特定の一つが大きく被害を受けたときに、そこに入所されている方がサービスを受けることができなくなる、そのようなことが想定されることから、相互に連携協定を結ぼうということで、現在調整をいただいております。

この連携協定の具体的な今現在の中身でございますが、市内五つの社会福祉法人、社会福祉法人江能福祉会、社会福祉法人かつぎ会、社会福祉法人誠心福祉会、社会福祉法人まほろばの里沖美、社会福祉法人江田島市社会福祉協議会、この五つの社会福祉法人が江田島市内において、大規模な地震、風水害及びその他の災害が発生した場合における、入所者、地域の要援護者の安全確保と支援を行うため協力し、相互応援活動を円滑に実施することを目的として、協定を結ぼうとしているものでございます。

その応援の内容は、1、被災施設への生活物資等の提供及び応援職員の派遣。2、被災施設の入所及び利用者の受け入れ。3、広島県老人福祉施設連盟からの要請に対する協力。5、江田島市老人福祉施設等連絡協議会の会員からの要請に対する協力。6、江田島市被災者生活サポートボラネットからの要請に対する協力。

その他として、行政の災害対策本部からの要請のあつた事項への協力と、これらを盛り込んで5福祉法人で協定を結んでいただくように、来年1月にはその締結に向けて、今現在準備会で協定内容の詰めを行っていただいておりますというふうに、このように伺っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 今江田島市内の施設の協定ということだったんですけども、もっと範囲を広げて今回の断水ということになれば、太田川水系がやられてしまったら、呉も江田島も実際に全部だめになって、県の給水船とか県もしかしたら広島市内の施設とかも実際には御協力をいただかないと、今回の教訓を生かせずに同じようなことが起きてしまうんじゃないかという思いがあります。そういう何て言うか、江田島市の枠を超えた取り組みというのは、検討しようということはないでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 先ほども申しましたが、江田島市では江田島市老人福祉施設等連絡協議会という会議を設けまして、江田島市のそれぞれの施設の中で、市民の皆さんをどのように守っていくのかということ、いろいろ課題検討させていただいております。

そのもう一つ上の団体で、広島県老人福祉施設連盟というのもございますので、今回の7月豪雨災害を教訓に、それぞれの関係部署で今後検証作業が進んでいくと思いますので、そういったところについても、今後アプローチをしていきたい、このように考え

ております。

以上です。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） そういうふうに単なる江田島市ということじゃなくて、もっと広いところで連絡をとり合って、取り組んでいただくということをお願いしたいと思っております。

最後にまたもとに戻っちゃうんですけど、切串小学校改修と保育園建設について、思うような御回答はいただけなかったなというのがあるんで、この辺については、地域には説明してるということなんですけど、今の場所も決まってない、何も時期も今回変わったというというようなこともあって、建てるよって言うだけの説明なのかなと思うので、こういうことはもう解体することになって、いろいろ変化が出たときに、方針は教えていただけないと、私もいろいろ聞かれる中で、今の地元の人にいろいろ聞かれても、答えることができないなというのが今の感想です。

その辺について、こういう大きなほかの事業もそうなんですけれども、もう場所とかが発表になった時点で設計も終わってるから、変更できないというようなことが今までもあったように思います。

今の時点で、こういうことは地元住民にはある程度方向を説明していただけたらと思ひまして、そういうことをお願いして、私の質問を終わりたいと思ひます。

以上です。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） すみません。先ほどのエレベーターの件について、ちょっと補足でちょっとお知らせできたらと思ひます。

エレベーターでございますが、小学校に関しましては4校、江田島小学校、鹿川小学校、三高小学校、大古小学校にはエレベーターがございます。中町小学校が例のリフトで切串小学校、柿浦小学校にはエレベーターはございません。

中学校は江田島中学校、能美中学校にエレベーターがございます。大柿中学校はこれもリフトというのはございます。三高中学校にはございません。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 以上で、2番、角増議員の一般質問を終わります。

続きまして6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 皆様、こんにちは。6番議員、公明党の平川博之でございます。

それでは通告に従い質問いたします。

防災・減災対策についてです。

この夏は命にかかわる猛暑、そして集中豪雨、また巨大な台風などの異常気象が連続発生しました。その原因は地球温暖化などであると言われております。私たちは、次の世代またその次の世代のために、さらなる対策を講じていかなければなりません。気象災害のほかにもいつ起きてもおかしくない地震もあります。市内でも数多く災害の爪あとが残る中、改めて市民の命を守るための防災・減災対策は、いかにあるべきかを問う

ものであります。

そこで1点目、一人では避難できない高齢者や障害者など、避難困難者を守るためどのような対策を考えているのか。

2点目として、毎年避難訓練は行っているが、避難場所等にも多くの課題、問題を感じる。市として今後の取り組みについて、どのように考えているのか。

以上1項目、2点について伺います。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平川議員から防災・減災対策について、2点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の避難困難者を守るための対策についてでございます。

近年の災害は、大規模、激甚化しており、本市におきましても、7月豪雨災害では甚大な被害を受けております。このような大規模災害から市民の皆様を守るためには、行政だけではなく、市民の皆様、地域、行政が協力をし、それぞれが適切な役割分担に基づきまして、災害対策の取り組みを進めることが大切であると考えております。

中でも災害時におきまして、障害者の方や高齢者の方、ひとり暮らしの方など、いわゆる要支援者の方の避難支援につきましては、地域の皆様がお互いに助け合い、支え合う互助の取り組みが必要でございます。

この取り組みを進めるため、現在市におきましては民生委員・児童委員の皆様や市社会福祉協議会の御協力で、江田島市見守り台帳を作成しております。

先月、11月末現在、災害時の避難に支援を希望されている方は、1,572人でございます。この支援を希望されている方のうち、自治会への情報提供に対しまして、同意をいただきました、1,458人の方を避難行動要支援者名簿に登載をしております。そして、この名簿を各自治会に配布をいたしまして、避難時の支援をお願いしているところでございます。

これによりまして、今回の7月豪雨災害時におきましても、支援が必要な方を避難所まで避難支援を行っていただいた地域もございます。また、民生委員・児童委員の皆様や障害者相談支援事業所の相談員の方や、居宅介護支援事業所等のケアマネージャーの方からの声かけや、安否確認なども行っていただいております。

さらには、地域独自で作成をいたしました地図に、避難困難者の方の住んでいる場所を標記いたしまして、情報を共有しながら支援を行っている地区もございます。このような取り組みを地域の皆様の御協力を得ながら、市内全域に広め、災害時におきまして、避難困難な方が不安を感じることをない体制づくりに取り組んでまいります。

次に、2点目の毎年避難訓練を行っているが、避難場所等にも多くの課題を感じる、市としての今後の取り組みについて、どのような考えをもっているのかとのお尋ねでございます。

避難所の開設・運営につきましては、迅速な開設、情報手段の確保、食事の提供、トイレの設置状況の確認、避難の長期化等に対応ができるよう、必要な措置を講じる必要がございます。

現在、市内 22カ所の施設を、災害時の最初に開設する一時避難所として、指定をしております。そのうち 17施設につきましては、自治会の皆様の御協力によりまして、施設の鍵を開け、避難所を開設する初動対応を行っていただいております。速やかな緊急避難態勢がとれているところでございます。

また、市内の 21施設につきましては、多くの方が避難をすることができる拠点避難所として指定をしております。この 21の拠点避難所は、被災された方が長期にわたり、生活を送る避難所といたしまして、発災直後の生活に必要な食料や水、マットや毛布のほか、発電機なども備蓄しております。さらには、企業や団体から食糧などの物資を供給する協定の締結など、避難所の環境整備にも取り組んでおります。

なお、7月豪雨災害では、最大で 761人の方が避難所に避難をされております。その際には、災害の情報が入らない、避難所が狭いなどの施設に関する御意見をいただいております。

今後、こうした御意見を踏まえ、生活環境を確保するための協定や、避難所の見直し等によりまして、避難された方のストレスが少しでも軽減できるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） それでは、再質問させていただきます。

今答弁の中にありました、江田島市見守り台帳とは、どのようなものかお答えください。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 見守り台帳についてのお尋ねでございます。

江田島市見守り台帳とは、先ほど市長の答弁にもございましたが、民生委員さんや社会福祉協議会さんをお願いをいたしまして、地域の中で 75歳以上の単身世帯の方、75歳以上のみの世帯の方、身体障害者手帳の 1級、2級をお持ちの方、療育手帳の丸 A、Aをお持ちの方、精神障害者の 1級をお持ちの方、それと要介護の 3、4、5、この方を一つの基準としまして、民生委員さんにその地域を訪問活動をしていただく中で、カルテのようなものをつくっていただきます。

それを全部集約したものを、台帳として取りまとめておるものでございまして、その中には生活状況の確認でありますとか、緊急の連絡先、または平常時の見守りの希望、災害時の希望支援の状況など、その個人情報を取りまとめたものでございまして、平常時から災害時までの支援のために活用させていただいておるものでございます。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 次に、ちょっと申しわけないんですが、お恥ずかしいんですが、この新聞の記事なんですけど、これは東北大震災のときにリーダーの一瞬の機転が高齢者ら 60人を救ったとの記事でございます。

そこで、互助の取り組みを進めるために何を行っているのか、また自助の意識を高める取り組みも大切になってきます。市としてどのような取り組みを行っているのかお答えください。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 災害から市民の皆様の命、それを守るにはまず、個人一人一人それが自分を守る、家族を守る、そのための取り組みが一番大事であると考えております。そのために市としましては、ハザードマップ等を作成し、それぞれの方に危険なところを把握していただく、また地域の出前講座等におきまして、それぞれの地域の危ないところ、そういうところを個人で把握、それでこの地域ではこういう危ないところがあるけん、こういう災害が起きます、そういうときにはどこへ逃げましょうねというような個人に対する防災知識、それとどのように避難するか、その技術について出前講座等で周知をしております。

また、地域で助け合う、一人では限りがありますので、それができないときには先ほども答弁でありました互助、近助、そちらの力のほうで助け合うことが必要となりますので、地域防災活動、それを活発化しようということで、その中でも自治会のほうで防災リーダーという方を育成しまして、防災の専門家といいますか、先導者との役割をしていただく方を育てるとともに、地域での避難活動や避難訓練、そういうのを企画しまして、地域で助け合うこと、そういうことについて周知を図っているところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） リーダーを育てるというのは大事なことはよくわかるんですが、先ほど記事で紹介しました中に、ハザードマップをみんなで作成したことが、地域の方も危険な箇所とか安全な道とか、そういうことを知ることができて、そういう一瞬の機転、皆さん無事につながったということがありました。本当にこのリーダーだからとか、自治会長だからというんじゃなくて、マップの作成に関しては、主体的に皆さんが携わることが重要だと私は思っております。そういった全員がそういったものに携わることにより、一瞬の機転を働かせることができたと思っております。そのことがまさに防災力向上のものにつながると思います。

そこで、市として今防災マップとか言っていました、地域マップづくりの具体的な例はありますか。お答えいただけますかね。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 確かに地域でのハザードマップづくり、その地域の方が参加して実際に使えるようなマップをつくるのが、一番いざというときに大事であると考えております。市内でこんなマップをつくったよというような例としまして、先ほどありました避難困難者、その方を住宅地図に落としまして、この方にはこの人が助けに行こうとかいうような地図をつくった地域もございます。それとあと防災まち歩きといいまして、この中央地区のほうなんです、実際に何班かに分かれて歩かして、ここはブロック塀が倒れそうとか、家が古いんでちょっと危ないんじゃないとか、そういうのを落とし込んだ地域もございます。

で、またあと地区防災計画というのがあるんですが、それを作成しましてこの大柿のほうなんです、班ごとに市の指定した避難場所ではなく、まずここへ集まってそれか

ら避難所へ行こうとかいうような地域、地図に落として実際にみんなで一緒に避難していこうというために、その計画のそういう地図を落とし込んだ地域がございます。参考というか、例としてはそういう事例がございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 今、危機管理監のほうの答弁の中に、地区防災計画と言ったんですが、その地区防災計画というのは、どんなものかちょっとお答えいただけますかね、詳しく。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 地区防災計画というのは、まず地区防災計画の江田島市地域防災計画というのが、皆さん議員さんも御存じだと思うんですが、それは江田島市の取り組み、事前にどんなことをしておく、災害が起こったときには、役割分担は何課がどういうことをしてというのを決めているものなんですが、地区防災計画といいますが、それを地区ごとに決めるということで、その地区の中で平常時どういう準備をしておこう、どこへ逃げようとかそういうのを決めておいて、実際災害が起きたとき、地域のそれぞれ役割を決めて、事前に役割を決めておいて、いざという被害そういうのを減少させていこうというような、地区でつくっていただく計画になっておりまして、市としましても、今作成につきまして支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） わかりました。まずは、災害、震災といったことに対し、やっぱり一人一人がその怖さ、恐怖を知るということが、私は一番重要じゃないんかと思っておりますので、今後もその避難訓練等を軸にして、情報の提供を強くお願いして、1点目の質問を終わります。

それでは、2点目についての再質問をします。

今回の災害により、多くの方が避難を余儀なくされ、つらい思いをいたしました。生活環境の確保のためにどのようなことを考えているのか、お答えください。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 避難所の環境におきまして、これまで物資の供給とか福祉避難所、それとかライフラインとか、緊急輸送関係、さまざまな協定の提携をしております。中でも生活環境確保のためとしまして、福祉避難所の協定、それと避難が長期化になった場合、体育館等長い間寝たり起きたりできませんので、毛布、畳など、そういうふうな協定を締結しております。

今後なんですが、よく言われます避難所、プライバシーがないということも言われますので、間仕切り、そういうものの協定とかを進めていきまして、生活環境、避難所での環境に整備に努めてまいりたいと検討しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 私の今回の災害で地域の方等から相談というか、悩みとかあ

ってお聞きしたんですが、障害を持った方とか、高齢者の方から避難所へ避難したときに、例えばトイレが1階には和式しかないけん2階に行かなくちゃいけないということだったりして、足の悪い方とか不便を感じたとか、2階には畳の部屋があるけど、1階には板の間しかなくて夏じゃけん、寒くはないんですが、痛いところで転がったとか、そういった御相談もたくさん受けました。

このような方々について、何か対策は先ほどもちょっと答弁ありましたけど、あの数で足りるかちょっと不安あったんで、ちょっとお尋ねしたいんですが、お答えください。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 避難所で、さまざまな不便がありましたということで、ちょっと御意見いただいたんですが、うちの場合、避難所専門の建物ではございません。公共施設として、平常は違う利用の仕方をしておりますので、いざ避難所として利用した場合に、不便な点があったということもあろうかと思えます。しかし災害時そういうときに助け合うということは大切になってきますので、できる範囲でその避難されている方の中で、ここが便利が悪いけん、ちょっと連れて行ってもらえんかとか、そういう助け合うこと、そういうことをお願いしたいと思います。また福祉避難所というのも協定で結んでおります。どうしても避難所におったら体調を崩すとか、そういうような場合には、その福祉施設と連絡をとって対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） そういったことが助け合いが、ちゃんと自分のことが精いっぱいという方もたくさんいらっしゃると思うんで、そういった活動も皆さんに協力していただけるように、今後もやっていきたいと私も思っております。

ちょっと、きょうは一つ提案がございまして、このさらに関連しまして、これちょっと申しわけないんですが、これはある自治体の子供防災手帳いうのがあるんですが、この子供防災手帳についてちょっと伺います。

この他の自治体での、こういった子供防災手帳へ取り組んでいるところがあるんですが、これは低学年用のものを、ちょっと私が一部抜粋でコピーしてますが、この中にここに絵があるように親子で対話したりとか、これはもし危険なことがあったら、避難所はどこで落ち合おうねとか、子供と対話する、とかいう絵とかですね。またイラストを使って、この絵を見て危ないときはどこへ逃げりゃええんかというようなことを、子供とクイズ形式にして、イラストを使って小さい子供にも教育機関に任せるとかじゃなくて、本当に家庭でもできる、そういったものをやってる自治体も、数多く今あるんですね。

今、最初にも言いましたが、震災とか災害とか、いつ起こるか分からないんで、こういった小さな準備が本当に大事になってくるじゃないかと思って、きょうちょっと提案させてもらおうと思って持ってきたんですが、これも江田島市も小学校での避難訓練をするときに、事前学習であったりとか、することにより防災意識を子供たちにも植えつけることにつながるんじゃないかと思うんですが。

こういった子供防災手帳を、しっかりまた活用しながら、学校でとか、お家でとか、行政の方は、例えば高齢者の方もこういうのをちょっと教えてあげれば、簡単なものであれば皆さんいろんな対話できながら、身近にこういったことを意識していくと思うんで、これは提案なんですけど、これは御検討いただけるかどうか、いい返事をもらいたいですけど、所見をお願いいたします。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 今、子供防災手帳ということで、提案をいただきました。議員さんのお話によりますと、その分は家庭に帰って、子供と親が防災について話ができるというような内容であるということでお伺いしました。実際そういうところをやっている子供防災手帳、ちょっと研究させていただきたいと思います。それによりまして、また教育委員会のほうともちょっと内容を変えないといけないところがあったり、これはええもんじゃね、うちの学校ではもうこういうのやりよるけん、これはちょっと要らんのかなとか、そういうこともあろうかと思しますので、その部分はもう一度研究させていただきまして、教育委員会と協議させていただければと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 今のは低学年用ということで、1、2、3年生用のもの、4、5、6年生用のちょっと高学年用のものというて、小学校でも2種類あったりして、やっぱり意識、低学年の子と中・高学年の子がちょっと意識が違うという部分もありますから、その辺はちょっともしあったら各自治体のものを確認しながら、研究してもらって、皆さんにそういう意識を高めてもらったらと思うんですね。私も以前会派で視察にいったときに、災害を受けたところの子供さんというのは、大きくなったときにすぐに消防に入ったりとかいうのがあったんで、やっぱり小さいときからそういう訓練というんか、意識しとくと、そういったものを植えつけられるんじゃないかと、私は強く思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっといろいろ最後の提案で、ちょっとあれだったんですけど、もうこういったさまざまな取り組みを行っていく中で、やっぱり大切なのは相手の目線に合わすということがすごく大事になってくると思うんですね。相手の目線に合わすことによって、今まで見えなかったものが見えたりするということも、数多くあると思います。本当に江田島市が安全で安心なまちづくりのさらなる構築のために、皆様活躍していただくことを期待して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、6番、平川議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（林 久光君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にして、延会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。本日はこれで延会します。

なお、2日目は明日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日は御苦労さまでした。

(延会 15時14分)